

平成 29 年度において 講じた中小企業施策

平成29年度において講じた中小企業施策

第 1 章 経営力強化・生産性向上に向けた取組	368
第 1 節 生産性向上・技術力の強化	368
第 2 節 IT 化の促進	370
第 3 節 小規模事業者の持続的発展支援	370
第 4 節 中小企業の海外展開支援	371
第 5 節 その他の海外展開支援施策	371
第 6 節 地域資源の活用	374
第 7 節 販路・需要開拓支援	376
第 8 節 商店街・中心市街地の活性化	377
第 9 節 経営支援体制の強化	379
第 10 節 その他の地域活性化施策	379
第 2 章 活力ある担い手の拡大	381
第 1 節 創業支援	381
第 2 節 事業承継支援	384
第 3 節 人材・雇用対策	385
第 3 章 安定した事業環境の整備	390
第 1 節 取引条件の改善	390
第 2 節 官公需対策	391
第 3 節 消費税転嫁対策	392
第 4 節 消費税軽減税率対策	392
第 5 節 資金繰り支援、事業再生支援	393
第 6 節 経営安定対策	396
第 7 節 財政基盤の強化	397
第 8 節 人権啓発の推進	397
第 4 章 災害からの復旧・復興	398
第 1 節 資金繰りの支援	398
第 2 節 二重債務問題対策	399
第 3 節 工場等の復旧への支援	400
第 4 節 その他の対策	401

INDEX

第5章 業種別・分野別施策	403
第1節 中小農林水産関連企業対策	403
第2節 中小運輸業対策	406
第3節 中小建設・不動産業対策	407
第4節 生活衛生関係営業対策	408
第6章 その他の中小企業施策	409
第1節 環境・エネルギー対策	409
第2節 知的財産対策	411
第3節 標準化の推進	415
第4節 調査・広報の推進	415

第1章 経営力強化・生産性向上に向けた取組

第1節 生産性向上・技術力の強化

1. 戦略的基盤技術高度化・連携支援事業 【29年度予算：130.0億円】

中小ものづくり高度化法の計画認定を受けた中小企業・小規模事業者が大学、公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発等に関する取組を支援した。また、中小企業等経営強化法に基づいて認定された異分野連携新事業分野開拓計画に従って行う中小企業・小規模事業者が、产学研連携して行う新しいサービスモデルの開発等を支援した。(継続)

2. ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業 【29年度補正予算：1,000億円】

足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援した。(継続)

3. 産業技術総合研究所における中堅・中小企業への橋渡しの取組

国立研究開発法人産業技術総合研究所において、地域の中堅・中小企業のニーズ等を把握している公設試験研究機関に産総研のイノベーションコーディネータを配置する等の全国規模の連携体制を構築し、地域企業の有する革新的な技術シーズを事業化につなぐ「橋渡し」機能の強化に取り組み、中堅・中小企業等の研究開発を支援した。(継続)

4. 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に向けた総合支援

中小ものづくり高度化法に基づき、高度化指針に沿った特定研究開発等計画について認定を行い、計画が認定された中小企業・小規模事業者に対して戦略的基盤技術高度化支援事業や、融資、保証の特例等により総合的な支援を実施した。また、IoT、AI等の新技術を活用し自らの強みを付加価値として転換する取組を推進すべく、高度化指針の見直しを行った。(継続)

5. 地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業 【29年度補正予算：10.0億円】

地域の中小企業等の生産性向上を実現するため、地域の複数の中小企業等による共同利用が見込まれる IoT 対応機器や高精度 3D プリンター等の先端的な設備を公設試験研究機関等に導入し、中小企業等への利用促進を図る事業を支援する。(継続)

6. 研究開発税制（中小企業技術基盤強化税制）【税制】

平成 29 年度税制改正において、中小企業者等について、試験研究費の総額に応じて税額控除を認める「総額型」を試験研究費の増加割合に応じた税額控除率（12%～17%）とする

仕組みへ見直す（大企業は 6%～14%）とともに、試験研究費の増加割合が 5%を超える場合には税額控除の上限を 10%上乗せする措置を講じた。さらに、税額控除の対象となる試験研究費に、第 4 次産業革命型の「サービス開発」を支援対象に追加した。また、特別試験研究費（大学、国の研究機関、企業等との共同・委託研究等の費用）の総額に係る税額控除制度、試験研究費の額が平均売上金額の 10%相当額を超える場合にその超過額に一定の割合を乗じた額を控除できる制度等を引き続き講じた。（継続）

7. 中小企業技術革新制度（SBIR 制度）に基づく支援

新産業の創出につながる新技術開発のための特定補助金等の指定、支出の目標額、特定補助金等を利用して開発した成果の事業化支援措置等の方針の作成等により、引き続き国の研究開発予算の中小企業・小規模事業者への提供拡大、及び技術開発成果の事業化を図った。さらに、技術開発成果の事業化を促進するため、特定補助金等の採択企業の技術力を PR するデータベースや日本政策金融公庫による低利融資等の事業化支援措置を中小企業・小規模事業者等に周知し、利用促進を図るとともに、特定補助金等への多段階選抜方式の導入拡大を図った。（継続）

8. 異分野連携新事業分野開拓

中小企業等経営強化法に基づき、異分野の中小企業が連携し、その経営資源（技術、販路等）を有効に組み合わせて行う新商品・新サービスの開発・販売等の事業計画に対して認定を行い、補助金による支援を行うとともに、融資、保証の特例などにより総合的な支援を実施する。（継続）

9. 医工連携事業化推進事業 【29 年度予算：34.5 億円】

医療機器開発支援ネットワークを推進し、開発初期段階から事業化に至るまでの切れ目ない支援として、約 100 件（開始当初からの累計：約 500 件）の伴走コンサルを実施した。また、ものづくり中小企業や医療機関等の連携による医療機器開発を促進するため、開発・事業化事業において 39 件の医療機器実用化を支援した。（継続）

10. 中小企業等経営強化法

中小企業等経営強化法に基づいて経営力向上計画を策定し認定された企業に対し、固定資産税の軽減措置（3 年間 1/2 に軽減）や、日本政策金融公庫の融資制度（設備資金については基準金利から金利を 0.9% 引下げ）等、税制面や金融面での支援を講じた。また、固定資産税の軽減措置については、平成 29 年度税制改正にて、地域・業種を限定した上で、その対象を器具・備品と建物付属設備に拡充した。平成 29 年 12 月末時点において、44,602 件を認定。（継続）

11. 中小企業経営強化税制 【税制】

中小企業等経営強化法の計画の認定を受けた中小企業が経営力向上設備等を取得した場合に、即時償却又は10%の税額控除（資本金3,000万円超の法人の税額控除は7%）ができる措置を講じた。（継続）

第2節 IT化の促進

1. 政府系金融機関の情報化投資融資制度（IT活用促進資金）【財政投融資】

中小企業の生産性向上に寄与するIT活用を促進するため、日本政策金融公庫による融資を実施しており、特に、平成29年度からは、セキュリティ対策が進んでいないことに鑑み、IT投資と同時に情報セキュリティ対策を講じる者に対する金利引下げ措置を講じた。（平成29年度の実績は391件、51.3億円（平成29年12月末時点））（継続）

2. サービス等生産性向上IT導入支援事業費【29年度補正予算：500.0億円】

中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上（売上向上）に資するITの導入支援を行う（補助額：15万円～50万円、補助率：1／2）。加えて、IT事業者と中小企業・小規模事業者間の情報の非対称性を是正するため、セキュリティにも配慮したITツール及びその提供事業者の成果を公開し、IT事業者間の競争を促すとともに、効果の高いツールの見える化、ノウハウの集約と横展開を行う仕組みの構築を通じて、中小企業・小規模事業者によるIT投資を加速させ、我が国全体の生産性向上を実現する。（継続）

3. 中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業【平成29年度補正予算：4億円】

受注から入金までの決済業務等についてITを用いて効率化する実証及び全国の中小企業に普及するための体制に係る検討を開始した。（新規）

第3節 小規模事業者の持続的発展支援

1. 小規模事業者対策推進事業【29年度予算：49.4億円】

改正小規模支援法に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」に沿って商工会・商工会議所が取り組む伴走型の小規模事業者支援を推進し、小規模事業者の需要を見据えた事業計画の策定や販路開拓等を支援（採択数：908件）した。

また、地域の小規模事業者による全国規模の市場に向けた事業展開を促進するため、商工会・商工会議所等が事業者と協力して進める、特産品開発や観光開発及びその販路開拓等の事業（調査研究事業：67件、本体事業（1年目：40件、2年目：28件））に対し、幅広い支援を行った。（継続）

2. 小規模事業者経営改善資金融資事業【財政投融資】

日本政策金融公庫が、小規模事業者を金融面から支援するため、商工会、商工会議所、都道府県商工会連合会の経営指導を受けている小規模事業者に対して、無担保・無保証・低利で融資を行った。(平成29年度の実績は、35,514件、2,168.7億円(平成29年12月末時点)。) (継続)

3. 小規模事業者経営発達支援融資事業 【財政投融資】

日本政策金融公庫が、事業の持続的発展に取り組む小規模事業者を支援するため、経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所による経営指導を受ける小規模事業者に対し、低利で融資を行った。(平成29年度の実績は、353件、36.8億円(平成29年12月末)) (継続)

4. 小規模支援法による経営発達支援計画の認定

小規模支援法に基づき、全国の商工会・商工会議所が市町村や地域の金融機関等と連携して、地域ぐるみで小規模事業者を支援する体制の整備を全国各地で進めるため、商工会・商工会議所が策定する「経営発達支援計画」について、第4回認定までに、累計1127件(1,303単会)の認定を行った。(継続)

第4節 中小企業の海外展開支援

1. 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 【29年度予算：23.9億円】

中小企業・小規模事業者の海外展開を支援するため、独立行政法人日本貿易振興機構(以下「JETRO」という。)と中小企業基盤整備機構が連携して、海外の市場動向や規制等の情報提供、実現可能性調査(F/S)、輸出体制の構築等を通じた企業発掘から、国内外の展示会出展支援や海外バイヤー招聘等を通じた海外販路開拓支援、経済連携協定に基づく原産地証明制度等の普及啓発等、現地進出後の支援、事業再編計画の策定支援等に至るまで海外展開の様々な段階におけるニーズに応じた施策によって一貫して戦略的に支援を行った。(継続)

2. JAPAN ブランド育成支援事業 【29年度予算：13.5億円の内数】

中小企業の海外販路開拓の実現を図るため、複数の中小企業が連携し、自らが持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定や、当該戦略に基づいて行う商品の開発や海外見本市への出展等の取組を支援した。(継続)

第5節 その他の海外展開支援施策

1. 日本の中堅・中小企業とのグローバルアライアンス支援

日本の中堅・中小企業と外国企業との投資提携等を支援すべく、JETROが窓口となり、外国企業の要望等を中小企業基盤整備機構等の関係機関に繋ぎ、日本の中堅・中小企業と外国

企業とのマッチングや、官民ファンドの活用を図る体制を整備した。(継続)

2. 海外展開・事業再編資金 【財政投融資】

経済の構造的変化に適応するために海外展開または海外展開事業の再編を行うことが経営上必要な中小企業の資金繰りを支援するため、日本政策金融公庫による融資を実施した。(継続)

3. 海外子会社の資金調達支援等

日本政策金融公庫が、中小企業等経営強化法の経営革新計画の承認等を受けた中小企業者の海外子会社等の現地金融機関からの借入れに対して、債務保証(スタンダードバイ・クレジット(信用状)の発行)を行い、事業者の海外子会社等の資金調達の支援を実施した。(継続)

4. グローバルニッチトップ支援貸付制度 【財政投融資】

特定分野に優れ、世界で存在感を示す中堅中小企業(グローバルニッチトップ企業)やその候補となる中堅・中小企業等の戦略的な海外展開を支援するため、商工中金がグローバルニッチトップ支援貸付制度により、長期・一括返済・成功払いによる融資を行った。平成29年度の実績は、7件、5.8億円となった(平成29年12月末現在)。(継続)

5. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業 【29年度予算：41.7億円の内数】

我が国企業の新興国市場獲得支援のため、以下3事業を実施した。(継続)

- ① 経営・製造・オペレーション等に従事する開発途上国の管理者・技術者等に対し、日本への受入研修、専門家派遣による指導等を支援。平成29年度は995名の研修及び55名の専門家派遣を実施した(平成29年1月末現在)。
- ② 中堅・中小企業において課題となっている海外展開を担う「グローバル人材」の不足を解決するため、日本の若手人材の海外インターンシップ派遣及び、日本企業への外国人のインターンシップ受入を実施。平成29年度は62名の若手人材を海外に派遣及び、120名の外国人を日本企業へ受け入れた。
- ③ 開発途上国の社会課題を解決する製品・サービスの開発等に、開発途上国現地の大学・研究機関・NGO・企業等と共同で取り組む日本企業への補助。平成29年度は7案件の補助を行った。

6. 民間連携ボランティア制度の活用及び帰国JICAボランティアとのマッチング 【29年度予算：1.6億円】

国際協力機構(以下「JICA」という。)においては各企業のニーズに合わせ、社員を青年海外協力隊・シニア海外ボランティア等として途上国に派遣する民間連携ボランティア制度を活用し、グローバル社会で活躍できる人材の育成に努めた。また、帰国したJICA

ボランティアの就職支援の一環として、特定の途上国を熟知した人材と企業が必要とする人材のマッチング促進を行った。（継続）

7. 中小企業の貿易保険利用における企業信用調査料の減免措置

中小企業の貿易保険を活用した輸出支援のため、貿易保険を利用する際の格付付与に必要な取引先の信用情報の提供について、日本貿易保険（以下「NEXI」という。）が代わって信用情報を取得し、その費用を負担する措置を引き続き講じた。平成20年より3件となっていた無料での信用調査を平成27年度から8件に拡大。（継続）

8. 中小企業による貿易保険の利用促進のための普及・広報活動（セミナー・相談会等）

中小企業による貿易保険の利用を促進するため、中小企業向けのホームページを刷新。JETRO等が全国で主催するセミナーや提携地方銀行等の行員勉強会等にNEXIから講師を派遣し、貿易保険の普及啓発を行った。説明会等では、中小企業向け商品である中小企業・農林水産業輸出代金保険を中心に、わかりやすい紹介動画や漫画冊子を活用し、貿易保険の一層の理解と普及に努めた。（継続）

9. 貿易保険へのアクセス改善

中小企業の海外展開を支援するため、NEXIは、平成23年12月に地方銀行11行との提携による「中小企業海外事業支援ネットワーク」を発足した。提携機関は年々拡大し、また、平成28年には信用金庫とも提携を行うことで信金ネットワークを構築。平成29年度は計3行庫を新規追加し、全国117金融機関によるネットワークの構築に至った（平成30年2月現在）。（継続）

10. 安全保障貿易管理の支援

外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障貿易管理の実効性向上のため、企業等に対し全国各地で説明会を約100回開催した。その他、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業、中小企業基盤整備機構やJETROとの連携による専門家派遣等を通じ、輸出や技術提供を行う中小企業における安全保障貿易管理に係る自主管理体制の整備を支援した。（継続）

11. BOPビジネスの推進

BOP／ボリュームゾーン・ビジネスを推進するため、JETROでは、現地コーディネーターなどを活用し、個別企業の事業フェーズに応じた支援を実施した。また南アフリカ、ケニア、コートジボワール、バングラデシュ、ウズベキスタンよりバイヤー等を招聘し国内で相談会・商談会を開催、その後、ミャンマーへのミッション派遣、インドでの現地試験販売を実施した。またアフリカ地域については、ナイジェリアでの受容性調査を実施した。

(継続)

12. 基礎調査、案件化調査、普及・実証事業（中小企業製品・技術とODAのマッチング事業）【29年度予算：1,505億円の内数】

ODAにより、日本の中小企業等の優れた製品・技術等を途上国の開発に活用することで、途上国の開発と日本経済の活性化の両立を図ることを目的としている。（継続）

13. 中小企業等の海外展開支援（中小企業製品を活用した機材供与）【29年度予算：1,631億円の内数】

途上国政府の要望や開発ニーズに基づき、日本の中小企業の製品を供与することを通じ、その途上国の開発を支援するのみならず、中小企業の製品に対する認知度の向上等を図るもの。（継続）

14. 新輸出大国コンソーシアム【29年度補正予算：40.1億円の内数】

商工会議所、商工会、地方自治体、金融機関、JETROなどの支援機関を結集するとともに、幅広い分野における473名の専門家を確保（平成30年3月9日時点）し、海外展開を図る中堅・中小企業に対して、事業計画の策定から販路開拓、現地での商談へのサポートに至るまで、総合的な支援をきめ細かに実施している。（継続）

第6節 地域資源の活用

1. ふるさと名物支援事業【29年度予算：13.5億円】

中小企業・小規模事業者が、地域資源の活用や農林漁業者との連携により行う、新商品・新サービスの開発、販路開拓を支援した。また、地域資源の活用や、農林漁業者との連携により行う商品開発等に取り組む事業者に対して、一般社団法人等が行う消費者嗜好に関する情報提供、マッチング支援などの取組を支援した。（継続）

2.（再掲）JAPANブランド育成支援事業【29年度予算：13.5億円の内数】

中小企業の海外販路開拓の実現を図るため、複数の中小企業が連携し、自らが持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定や、当該戦略に基づいて行う商品の開発や海外見本市への出展等の取組を支援した。（継続）

3. 小規模事業者対策推進事業【29年度予算：49.4億円】

改正小規模支援法に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」に沿って商工会・商工会議所が取り組む伴走型の小規模事業者支援を推進し、小規模事業者の需要を見据えた事業計画の策定や販路開拓等を支援（採択数：908件）した。また、地域の小規模事業者による全国規模の市場に向けた事業展開を促進するため、商工会・商工会議所等が事業者と協

力して進める、特產品開発や観光開発及びその販路開拓等の事業（調査研究事業：67 件、本体事業（1 年目：40 件、2 年目：28 件）に対し、幅広い支援を行った。（継続）

4. 伝統的工芸品の指定

伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下「伝産法」という。）に基づき、伝統的工芸品への指定の申出があった工芸品について調査、検討を行った後、産業構造審議会の意見を聴いて、以下の 5 品目について、伝統的工芸品の指定を行った。

・福島県「奥会津昭和からむし織」、千葉県「千葉工匠具」、東京都「東京無地染」、富山県「越中福岡の菅笠」、愛知県「三州鬼瓦工芸品」（平成 29 年 11 月 30 日指定）（継続）

5. 伝統的工芸品産業振興関連補助事業 【29 年度予算：11.1 億円】

伝産法に基づき、伝統的工芸品産業の振興のため以下の支援を行った。（継続）

① 産地の製造協同組合等が実施する以下の事業に対する補助

- ・後継者育成事業
- ・原材料確保対策事業
- ・意匠開発事業
- ・連携活性化事業
- ・産地プロデューサー事業 等

② 伝産法第 23 条に基づく一般社団法人・一般財団法人が実施する以下の事業に対する補助

- ・人材確保および技術技法継承事業
- ・産地指導事業
- ・普及推進事業
- ・需要開拓事業 等

6. 産地ブランド化推進

伝統的工芸品・地場產品等の産地への観光客誘致・海外販路開拓を後押しするため、各産地にデザイナー等の外部人材等を招聘する取組を支援。（継続）

7. 伝統的工芸品の普及・推進事業

伝統的工芸品に対する国民の理解を増進するため、毎年 11 月を「伝統的工芸品月間」とし、伝統的工芸品月間国民会議全国大会の開催等の普及・啓発事業を実施。平成 29 年度においては、東京都で全国大会を開催した。（継続）

8. ローカル 10,000 プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）【29 年度予算 18.7 億円の内数】

産学金官の連携により、地域の資源と資金（地域金融機関の融資）を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援するため、民間事業者等が事業化段階で必要となる経費について、地方公共団体が助成を行う場合、その助成に要する経費の一部を交付する。（継続）

第7節 販路・需要開拓支援

1. 小規模事業者対策推進事業 【29年度予算：49.4億円】

改正小規模支援法に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」に沿って商工会・商工会議所が取り組む伴走型の小規模事業者支援を推進し、小規模事業者の需要を見据えた事業計画の策定や販路開拓等を支援（採択数：908件）した。

また、地域の小規模事業者による全国規模の市場に向けた事業展開を促進するため、商工会・商工会議所等が事業者と協力して進める、特産品開発や観光開発及びその販路開拓等の事業（調査研究事業：67件、本体事業（1年目：40件、2年目：28件）に対し、幅広い支援を行った。（継続）

2. 小規模事業者支援パッケージ事業 【29年度補正予算：120億円】

小規模事業者が、商工会・商工会議所と一緒に経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援（小規模事業者持続化補助金）した。

また、全国にネットワークを持ち、地域に密着している商工会・商工会議所等を活用しながら、小規模事業者等に対して、経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援（小規模事業者持続化補助金）するほか、小規模事業者の既存の商圈を超えた広域の販路開拓を支援するため、物産展や商談会の開催、アンテナショップやインターネットによる販売支援等を実施した。また、小規模事業者の経営力の向上のため、経営指導員の支援能力の底上げに向けた指導・教育を行うスーパーバイザーを、全国団体から派遣する取組を支援した。（継続）

3. 各種展示会や商談会等による販路開拓支援

中小企業・小規模事業者が農商工連携や地域資源活用等により開発した商品・サービス等について、中小企業基盤整備機構が展示会や商談会等の開催を通じて、販路開拓・拡大を支援した。（継続）

4. 販路開拓コーディネート事業

中小企業者等が新商品・新技術・新サービスについて、首都圏・近畿圏におけるテストマーケティング活動の実践を通じ、新たな市場への手がかりを掴むとともに、販路開拓の力をつけることを中小企業基盤整備機構に配置されている商社・メーカー等出身の販路開拓の専門家（販路開拓コーディネーター）が支援した。（継続）

5. 販路開拓サポート支援事業

中小企業基盤整備機構が、自ら主催する展示会またはそれらの同時開催展等に出展する企業に対し、バイヤーの招聘や販路開拓のアドバイス等を行うことにより、マッチングを促進し、中小・ベンチャー企業の販路開拓を支援した。（継続）

6. 新事業創出支援事業

中小企業基盤整備機構の全国10支部・事務所にマーケティング等に精通した専門家を配置し、中小企業等経営強化法、中小企業地域産業資源活用促進法、農商工等連携促進法に基づく事業計画の策定により、新事業に取り組む中小企業等に対して一貫してきめ細かな支援を行った。（継続）

7. J-GoodTech

中小企業基盤整備機構が、ニッチトップやオンリーワンなどの優れた技術・製品を有する日本の中小企業の情報をウェブサイトに掲載し、国内大手メーカーや海外企業につなぐことで、中小企業の国内外販路開拓を支援した。（継続）

第8節 商店街・中心市街地の活性化

1. 地域商店街の活性化に向けた総合的支援

地域商店街活性化法に基づき、商店街活性化事業計画を国が認定した商店街等について、支援措置を講じた。（継続）

2. 全国商店街支援センターによる人材育成等

中小企業関係4団体が共同で設立した「全国商店街支援センター」において、人材育成、ノウハウ提供等の支援を行った。（継続）

3. 中心市街地活性化協議会運営支援事業

中心市街地活性化協議会の設立・運営にあたって、中小企業基盤整備機構に設置された中心市街地活性化協議会支援センターを中心に、各種相談対応、HPやメールマガジンでの情報提供、交流会の開催によるネットワーク構築支援等を行った。平成29年度（平成30年1月末時点）は103件の相談対応を実施した。（継続）

4. 中心市街地商業等活性化アドバイザー派遣事業

中心市街地活性化協議会等が抱える様々な課題に対応するため、中小企業基盤整備機構に登録された商業活性化に関する各分野の専門家を派遣した。平成29年度（平成30年1月末時点）は31地域に専門家を派遣した。（継続）

5. 中心市街地商業活性化診断・サポート事業

中心市街地活性化協議会等が行う中心市街地における商業活性化の取組を支援するため、中小企業基盤整備機構における専門的ノウハウを活用し、セミナー等の企画・立案支援・講師の派遣や、個別事業の実効性を高めるための助言・診断・課題整理・情報提供等を行った。平成 29 年度（平成 30 年 1 月末時点）は 11 地域でセミナーを開催し、19 地域へ助言等を実施した。（継続）

6. 企業活力強化資金（流通・サービス業関連）【財政投融資】

中小商業者・サービス業者等の経営の近代化及び流通機構の合理化並びに空き店舗等の解消を図るため、日本政策金融公庫が必要な資金の貸付を行った。平成 29 年度（平成 29 年 12 月末時点）の貸付実績は 10,286 件、872.1 億円となった。（継続）

7. 商店街・まちなか集客力向上支援事業 【28 年度補正予算：15.0 億円】

商店街・中心市街地の中長期的な成長基盤の構築につながる、外国人観光客による需要を取り込むために行う施設整備等の事業や、消費喚起に向けた商店街での IC 型ポイントカードの導入等に対して支援を行った。商店街集客力向上支援事業において 70 件、まちなか集客力向上支援事業において 4 件採択した。（継続）

8. 地域・まちなか商業活性化支援事業 【29 年度予算：17.8 億円】

商店街等における子育て・高齢者支援サービスの提供や空き店舗への店舗誘致、中心市街地における複合商業施設の整備などの取組を支援した。平成 29 年度には、地域商業自立促進事業において、調査分析事業を 23 件、支援事業を 28 件、個店連携モデル支援事業において 10 件、中心市街地再興戦略事業において、調査事業を 12 件、先導的・実証的事業を 6 件、専門人材活用支援事業を 26 件採択した。（継続）

9. 地域文化資源活用空間創出事業 【29 年度補正予算：58.5 億円の内数】

商店街・中心市街地等が取り組む、地域文化資源を活用した外国人観光客の消費を促すための取組の支援を行った。（継続）

10. 中心市街地活性化のための税制措置 【税制】

中心市街地活性化法の改正により創設した「認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画」に基づいて行われる不動産の取得に対し、その不動産の所有権の保存登記等に対する登録免許税の税率を 1/2 とする措置を講じた。（継続）

第9節 経営支援体制の強化

1. 中小企業連携組織支援対策推進事業 【29年度予算：6.8億円】

中小企業連携組織支援のための専門機関である全国中小企業団体中央会を通じて、経営革新・改善に取り組む組合等に対して、その実現化等に要する経費の一部の助成などの支援を行ったほか、指導員向けの研修等も支援した。また、外国人技能実習生受入事業を行う組合（監理団体）等の事業の適正化を支援した。（継続）

2. 経営支援と一体となった高度化融資による設備資金の支援

中小企業が事業環境の改善や経営基盤の強化を図るために、事業協同組合等が共同で取り組む事業に対し、中小企業基盤整備機構と都道府県が協調し、事業計画への診断・アドバイスを行うとともに、必要な設備資金について、長期・低利（又は無利子）の貸付を行った。（継続）

3. 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 【29年度予算：54.8億円】

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置し、一步踏み込んだ専門的な助言を行うとともに、特に高度・専門的な経営課題に対応するために専門家派遣を実施した。（事業開始から平成30年1月までに69.0万件の相談対応）（継続）

4. ローカルベンチマーク

ローカルベンチマークの活用促進のため、「ローカルベンチマーク活用戦略会議」において、ローカルベンチマークを活用したIT導入による企業の経営改善や生産性向上、円滑な事業承継に結び付いた事例の紹介等や、ツールの更なる充実を含めた検討を実施した。また、地域未来投資促進法における基本計画のガイドライン（平成29年8月）の中で、地域経済牽引支援機関が事業者と対話を行う際にローカルベンチマークの活用が有効であることを記載したほか、商工団体で企業の経営者自身がローカルベンチマークを活用するセミナーを実施した。（継続）

第10節 その他の地域活性化施策

1. 地域未来投資の促進

地域の中核となると期待される「地域未来牽引企業」を選定・支援すること等を通じて、地域経済の活性化を図るために、地域経済への波及効果が大きい事業に対して、「地域未来投資促進法」を活用し、予算、税制、規制緩和等の政策手段を総動員して重点的に支援した。（継続）

2. 企業の地方拠点強化税制 【税制】

地方創生のためには、東京一極集中を是正し、地方に良質な雇用を創出することが必要である。このため、企業の本社機能（事務所、研究所、研修所）の東京 23 区から地方への移転や地方における拡充をした場合に、計画の認定を受けた企業のオフィス等に係る建物等の取得等について、取得価額の 15% の特別償却（移転型事業の場合には、取得価額の 25%）又は取得価額の 4% の税額控除（移転型事業の場合には、取得価額の 7%）の選択適用、その地方拠点において雇用した者に対する雇用促進税制の特例を講じる措置、及び企業の地方拠点強化に係る地方交付税による減収補填措置を引き続き講じた。また、平成 29 年度税制改正において、オフィス減税について税額控除率を引き上げる措置の延長及び雇用促進税制の拡充、移転型事業の要件緩和を行うとともに、地方交付税による減収補填措置の拡充を実施した。（継続）

3. 地域中核企業創出・支援事業 【29 年度予算：25.0 億円】

地域中核企業候補が新分野・新事業等に挑戦する取り組みを支援し、その成長を促すため、支援人材を活用して、全国大の外部リソース（大学、協力企業、金融機関等）とのネットワーク構築を支援した。また、地域中核企業の更なる成長のため、支援人材を活用して、事業化戦略の立案、販路開拓等をハンズオン支援した。さらに、国際市場に通用する事業化等に精通した専門家であるグローバル・コーディネーターを組織化した「グローバル・ネットワーク協議会」を活用し、グローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等を支援した。（継続）

4. 連携中枢都市圏の取組の推進 【29 年度予算：1.3 億円の内数】

連携中枢都市圏の形成等を支援するため、国費による委託事業を実施した。また、圏域全体の経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連機能サービスの向上に資する取組を支援するため、連携中枢都市圏ビジョンを策定した連携中枢都市及び連携市町村の取組に対して、地方財政措置を講じた。平成 30 年 1 月末時点で、24 圏域で連携中枢都市圏が形成されている。（継続）

5. 観光産業等生産性向上資金 【財政投融資】

観光産業等の生産性向上及び観光消費の底上げを通じた日本経済の活性化を図るため、品質の高いサービス等を提供する中小企業に対して日本政策金融公庫が必要な資金の貸付を行った。平成 29 年度（平成 29 年 12 月末時点）の貸付実績は 6 件、0.97 億円となつた。（継続）

6. 地域中核企業支援貸付制度 【財政投融資】

地域の中核を担い地域経済へ一定の影響力を有する中堅中小企業が、新分野への進出等のイノベーションの取組や戦略的な経営改善の取組を行う場合に、商工中金が地域中核企

業支援貸付制度により、長期・一括返済・成功払いによる融資を行った。平成29年度の実績は、6件、5億円となった（平成29年12月末現在）。（継続）

7. 地域連携支援貸付制度 【財政投融資】

地域資源を活用する事業協同組合・企業連携体が、新事業展開、地域資源活用、連携・再編等の取組を行う場合に、商工中金が地域連携支援貸付制度により、長期・一括返済・成功払いによる融資を行った。平成29年度の実績は、3件、1.8億円となった（平成29年12月末現在）。（継続）

第2章 活力ある担い手の拡大

第1節 創業支援

1. 創業支援事業者補助金 【29年度予算：11.0億円の内数】

産業競争力強化法における特定創業支援事業を行う創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業支援（兼業・副業を通じた創業ニーズにも対応）や創業支援の質の向上を図る取組等を支援した。（継続）

2. 新創業融資制度 【財政投融資】

日本政策金融公庫が、新たに事業を開始する者や事業を開始して間もない者に対し、無担保・無保証人で融資を実施した。（継続）

3. 再挑戦支援資金（再チャレンジ支援融資）【財政投融資】

日本政策金融公庫が、事業に失敗した起業家の経営者としての資質や事業の見込み等を評価することにより、再起を図る上で、困難な状況に直面している者に対して融資を実施した。（継続）

4. 創業者向け保証

民間金融機関による創業者への融資を後押しするため、信用保証協会において、これから創業する者又は創業後5年未満の者等を対象とする保証制度を実施した。（継続）

5. ファンド出資事業（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド）

民間の投資会社が運営する投資ファンドについて、中小企業基盤整備機構が出資（ファンド総額の1/2以内）を行うことで、民間資金の呼び水としてファンドの組成を促進し、創業又は成長初期の段階にあるベンチャー企業（中小企業）や新事業展開等により成長を目指す中小企業への投資機会の拡大を図る事業である。起業支援ファンドについては、累積出資先ファンド数100件、出資約束総額1,824億円、累積投資先企業数2,532社に至った（平成29年3月末現在）。また、中小企業成長支援ファンドについては、累積出資先フ

アンド数 94 件、出資約束総額 6,118 億円、累積投資先企業数 1,174 社に至った（平成 29 年 3 月末現在）。（継続）

6. グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業 【29 年度予算：3.5 億円】

起業家や、大企業等で新事業開拓を担う社内起業家の候補等を、世界をリードするイノベーション先端地域であるシリコンバレー等に派遣して、グローバル市場への進出や社会課題の解決といった事業目線の高い新事業を創出する人材の育成や現地関係者とのネットワーク形成等を図った。また、起業家やベンチャー支援人材、大企業等からなる「ベンチャー創造協議会」において、ビジネスマッチングの開催や広範なネットワーク形成の場を提供するとともに、イノベーションの創出に大きく貢献したベンチャー企業を称える「内閣総理大臣賞」の授与等を行い、新事業創出のための基盤形成を図った。（継続）

7. 潜在的創業者掘り起こし事業 【29 年度予算：11.0 億円の内数】

国で定めた一定水準のカリキュラムを実施する創業スクールを公認し、創業者の基礎的な知識習得を支援する。

加えて、潜在的創業者の掘り起こし等に繋げるとともに、将来の地域の創業者を日本全国で増やす観点から、全国的なビジネスプランコンテストを開催する。（継続）

8. エンジェル税制 【税制】

創業後間もないベンチャー企業への個人投資家（エンジェル）による資金供給を促進するため、一定の要件を満たす中小企業に対して、個人投資家が投資を行った時点と、当該株式を譲渡した時点において所得税の優遇を受けることができる制度。（継続）

9. 企業のベンチャー投資促進税制 【税制】

企業が、産業競争力強化法に基づき経済産業大臣の認定を受けたベンチャーファンド（投資額の 5 割以上を地方に所在するベンチャー企業へ投資する場合に限る。）を通じてベンチャー企業に出資した場合に、その出資額の 5 割を限度として損失準備金を積み立て、損金算入することができる制度である。

平成 25 年度の制度創設から平成 30 年 1 月末までに、9 件のベンチャーファンドに係る投資計画を認定した。（継続）

10. 経営革新支援事業

中小企業等経営強化法に基づき、中小企業が新たな事業活動を行うことで経営の向上を図ることを目的として作成し、承認された経営革新計画に対し、低利の融資制度や信用保証の特例等の支援策を通じ、その事業活動を支援した。（継続）

11. 地域における創業支援体制の構築

地域の創業を促進させるため、産業競争力強化法において、市区町村が民間の創業支援事業者と連携して創業支援事業計画を作成し、国の認定を受けた場合、計画に基づく創業支援を受けた創業者に対し、信用保証の拡充、税制（登録免許税半減）等の支援を行うとともに、創業支援事業者に対し信用保証等の支援を行った。（継続）

12. ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）【29年度予算18.7億円の内数】

産学官の連携により、地域の資源と資金（地域金融機関の融資）を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援するため、民間事業者等が事業化段階で必要となる経費について、地方公共団体が助成を行う場合、その助成に要する経費の一部を交付する。（継続）

13. 女性起業家等支援ネットワーク構築事業【29年度予算：1.9億円の内数】

女性の起業を支援するため、平成28年度に全国10箇所に形成した地域の金融機関や産業・創業支援機関等を中心とした女性起業家等支援ネットワークを通じて、女性起業家支援コンテストによる支援事例の発信や潜在起業希望者等に向けた起業の普及に関するイベントを開催し、女性の多種多様なニーズに応える支援環境を整備した。（継続）

14. 生涯現役起業支援助成金【29年度予算：3.5億円】

中高年齢者の雇用機会の創出を図り、生涯現役社会の実現を推進するため、中高年齢者が起業を行う際に必要となる、募集・採用や教育委訓練にかかる経費の一部を助成した。（継続）

15. 創業・事業承継補助金（創業）【29年度予算：11.0億円の内数】

地域で新需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者の創業費用を支援するとともに、事業承継を契機として経営革新等や事業転換に取り組む中小企業に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要な費用を支援する。創業補助金については、事業実施期間中に一人以上の雇用を要件化した。（継続）

16. 中小企業・小規模事業者経営力強化融資・保証事業【財政投融資】

日本政策金融公庫が、認定経営革新等支援機関による指導及び助言を通じ経営革新又は異分野の中小企業と連携して新分野の開拓等を行う中小企業の経営力や資金調達力の強化を支援するため、必要な資金の貸付を行った。（継続）

第2節 事業承継支援

1. 中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業（事業引継ぎ支援事業）【29年度予算：61.1億円の内数】

各都道府県の各認定支援機関に設置されている「事業引継ぎ支援センター」において、後継者不在に悩む中小企業・小規模事業者に対して、事業引継ぎ等に関する情報提供・助言等を行うとともに、M&A等によるマッチング支援を実施した。平成29年4月～12月の間に、6,340件の相談に対応し、489件成約した。（継続）

2. 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予・免除制度（事業承継税制）【税制】

事業承継税制は、後継者が非上場会社の株式等を先代経営者から相続、遺贈又は贈与により取得した場合において、都道府県知事の認定を受けたその後継者が事業を継続することを前提に、相続税・贈与税の納税を猶予し、後継者の死亡等の一定の場合には猶予税額を免除する制度である。平成21年度より事業承継税制の適用の基礎となる認定を開始し、平成29年12月末までに、相続税に係る認定を1,183件、贈与税に係る認定を864件実施した。（継続）

3. 小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、小規模企業者である個人事業主や会社等の役員が掛金を積み立て、廃業や引退をした際に共済金を受け取れる制度であり、いわば小規模企業の経営者のための「退職金制度」である。平成28年12月末現在で137.1万人が在籍しており、平成29年4月から12月までの新規加入者は8.1万人に上った。（継続）

4. 経営承継円滑化法による総合的支援

経営承継円滑化法には、遺留分の制約を解決するための民法の特例をはじめとした総合的支援が盛り込まれており、平成29年12月末までに、民法特例の適用の基礎となる経済産業大臣の確認を166件実施した。（継続）

5. 事業承継円滑化支援事業

全国各地で中小企業の事業承継を広範かつ高度にサポートするため、中小企業支援者向けの研修や事業承継フォーラム等による中小企業経営者等への普及啓発を実施した。（継続）

6. 創業・事業承継支援事業（事業承継ネットワーク構築事業）【29年度予算：11.0億円の内数】

各都道府県に拠点を置く支援機関等による、地方自治体等と連携した、地域における事

業承継支援ネットワークを構築することにより、地域で行う事業承継支援を19都道府県で実施した。(継続)

7. 創業・事業承継支援事業(事業承継補助金) 【29年度予算:11.0億円の内数】

地域経済を活性化させるため、経営者の高齢化等の課題を抱える中小企業の世代交代・再活性化を進める観点から、事業承継(事業再生を伴うものを含む)を契機として経営革新等や事業転換を行う中小企業に対し、その新たな取組に必要な経費を支援した。(継続)

第3節 人材・雇用対策

1. 地域中小企業人材確保支援等事業 【29年度予算:16.7億円の内数】

経営資源の乏しい中小企業・小規模事業者の人材の確保を支援することを目的に、地域特性に合わせ、各地の中小企業・小規模事業者が必要とする人材を地域内外から発掘、紹介、定着等人材確保支援を実施した。(継続)

2. 中小サービス業中核人材の育成支援事業 【29年度予算:0.95億円】

次世代の経営者を育成・確保するため、中小サービス事業者の次世代経営人材と優良企業等のマッチングし、実地研修(一定期間の”修行”)を組成することで、経営等の成功の鍵を体得する機会を提供するものである。28年度までは、連続する二週間の研修が求められ、その中に事前学習・成果報告会も含まれており、中小サービス事業者・優良企業ともに負担が大きかったが、29年度は、最低3日(事前学習・成果報告会を除く)で研修を開催することを可能にすることで、柔軟性を高めている。また、修行の様子や成果を紹介するなど、修行のイメージや成果が明確になるよう努めている。(継続)

3. スマートものづくり応援隊等事業【29年度予算:16.7億円の内数】

製造現場の経験が豊富な人材や、IoTやロボットに知見を有する人材等が指導者としての汎用的なスキルを身につけるための研修を実施し、育成した指導者を製造業等の中小企業・小規模事業者の現場に派遣することで、こうした企業の生産性向上や新規事業開拓を促進することを目指す。平成29年度は25拠点を整備した。(継続)

4. ものづくり中核人材育成事業【29年度予算:0.27億円】

技術・技能の伝承等の促進を目的として、ものづくり中小企業・小規模事業者が、現場の中核人材に対して、技能・技術の向上等に関する講習等を受講させる際の経費の一部の補助を行う。(継続)

5. 中小企業・小規模事業者人材育成支援(カイゼン指導者育成事業)【29年度予算:

0. 195 億円】

サービス産業の現場で活躍する人材が、顧客に対する高度なおもてなしを実践するため必要とする知識や語学等のサービススキルを習得するための基盤を整備することを目指し、サービススキル習得のためのスクールの設立・運営及びサービス業の現場で必要とされるスキルについて、おもてなしきル・スタンダードの策定を含めたカリキュラムの作成等を行うものである。平成 29 年度は、補助率を 2/3（平成 28 年度）から 1/2 へ変更を行った。（継続）

6. 小規模事業者支援人材育成事業 【29 年度予算：16.7 億円】

商工会・商工会議所の経営指導員等が行う、経営指導の能力向上に向けた研修を全国各地で実施した。（継続）

7. 中小企業等支援人材育成事業 【29 年度予算：1.15 億円】

開業・経営に必要なスキルや空き店舗対策、合意形成の手法等のまちづくり特有のスキルの習得を図る座学研修及びインターフィップ型実地研修を実施することで、まちづくりを牽引するタウンマネージャー等を育成した。（継続）

8. 中小企業大学校における人材育成事業

全国 9 か所にある中小企業大学校において、中小企業の経営者、管理者等を対象に経営課題の解決に直接結びつくような研修等を実施。また、地域の事業者からのアクセス改善に向けた研修の拡充や、高度実践プログラムの導入などを試験的に実施した。（継続）

9. ふるさとプロデューサー育成支援事業 【29 年度予算：13.5 億円の内数】

地域の関係者を巻き込み、地域資源を活かした魅力ある產品を「地域ブランド化」し、海外市場を見据えて販路開拓を行う取組の中心的担い手となることができる人材育成の取組を支援した。（継続）

10. 労働者の雇用維持対策 【29 年度予算：79.5 億円】

景気の変動等に伴う経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、雇用調整助成金を支給した。また、本助成金については、不正受給防止対策にも積極的に取り組んでおり、不正受給を行った事業主名等の公表、実地調査の実施等、本助成金のより一層の適正な支給に努めた。（継続）

11. 魅力ある雇用創出に向けた雇用管理の改善の支援 【29 年度予算：108.0 億円】

職場定着支援助成金において、企業の雇用管理改善の取組を支援し、魅力ある雇用創出

を図るため、中小労働法に基づき各都道府県知事に改善計画の認定を受けた中小企業団体（事業協同組合等）が労働環境向上事業を行った場合に助成を行った。また、中小企業・小規模事業者等が就業規則・労働協約等を変更し、雇用管理制度を新たに導入した場合及び従業員の離職率を低下させた場合に助成を行った。加えて、介護福祉機器を導入した場合の助成及び従業員の離職率を低下させた場合に助成した。さらに、保育事業主及び介護事業主が、賃金制度の整備を通じて従業員の離職率を低下させた場合にも助成した。（継続）

12. 人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業 【29年度予算：5.4億円】

人材不足分野の事業を営む事業主が、人材確保のために従業員の待遇や職場環境の改善などの雇用管理改善を行う場合に、雇用管理制度の導入支援等を実施し、「魅力ある職場づくり」を支援した。（継続）

①モデル調査コース

事業主が取り組むべき雇用管理の内容が明確となっていない分野を対象として、雇用管理上の課題を抱える事業主に対し、その課題の解消に資する様々な雇用管理制度をモデル的に導入・運用するためのきめ細かなコンサルティングを実施する。このコンサルティングの過程で得られたモデル取組事例について、その導入効果やノウハウ等の検証・分析を行い、分野ごとの特性を踏まえた効果的な雇用管理改善方策を整理し、これを普及・啓発した。

②啓発実践コース

人材不足分野のうち、建設分野について、雇用管理改善の実践段階に課題を抱える事業主に対し雇用管理改善等アドバイザーによる相談支援を行い、業界ぐるみで雇用管理改善の実践を促進した。

13. 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）【29年度予算：33.9億円】

地域における雇用の創出及び安定を図るため、雇用機会の不足している地域等において事業所の設置又は整備を行い、併せて地域の求職者等を雇い入れる事業主に対して、設置等の費用及び雇入れ人数に応じて助成を行う地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）を支給した。（継続）

14. 地域活性化雇用創造プロジェクト【29年度予算：51.2億円】

地域における安定した良質な雇用の創出に向けた取組を推進するため、産業政策と一体となって正社員雇用の創出に取り組む都道府県を支援する地域活性化雇用創造プロジェクトを実施した。（継続）

15. 雇用促進税制 【税制】

雇用促進税制については、平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間内に始まる各事業年度において、一定の要件を満たした事業主で、雇用機会が不足している地域（地域雇用開発促進法に基づく同意雇用開発促進地域）において、質の高い雇用（無期雇用かつフルタイム）を創出させた場合、その増加雇用者一人当たり 40 万円の税額控除を行うことができる施策を引き続き実施した。（継続）

16. 失業なき労働移動の促進 【29 年度予算：96.7 億円】

労働移動支援助成金（再就職支援コース）により、事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者等（再就職援助計画対象者等）に対して、その再就職を実現するための支援を民間職業紹介事業者に委託等して行う事業主に対して助成を行った。

また、成長企業が、再就職援助計画対象者や移籍により受け入れた労働者に対して行う能力開発や賃金アップをした場合の助成を拡充するとともに、中途採用者の能力評価、賃金、待遇の制度を整備した上で、中途採用者の採用を拡大させた成長企業への助成を行つた。（継続）

17. 福祉人材確保重点プロジェクト 【29 年度予算：16.3 億円】

福祉（介護・医療・保育）分野におけるサービスを担う質の高い人材の安定的な確保のため、全国の主要なハローワークに設置する「福祉人材コーナー」を中心に、きめ細かな職業相談・職業紹介、求人者への助言・指導等を実施した。（継続）

18. 若者応援宣言事業の促進 【29 年度予算：7.2 億円の内数】

若者の採用・育成に積極的で、企業情報等を積極的に公表する中小企業について、「若者応援宣言企業」として情報発信の後押しを行つた。（継続）

19. 若者雇用促進法に基づくユースエール認定制度 【29 年度予算：7.2 億円の内数】

若者の雇用管理が優良な中小企業について、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（昭和 45 年法律第 98 号）に基づき、厚生労働大臣が「ユースエール認定」企業として認定し、中小企業の情報発信を後押しすることにより、当該企業が求める人材の円滑な採用を支援した。（継続）

20. 特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コース）【29 年度予算：5.3 億円】

いわゆる就職氷河期に正社員就職の機会を逃したこと等によりフリーター等として離転職を繰り返してきた者（長期不安定雇用者）を安定所等の紹介により正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して「特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コ

ース）」を支給した。（継続）

21. 特定求職者雇用開発助成金（三年以内既卒者等採用定着コース）【29年度予算：18.3億円】

既卒者や中退者の新規学卒枠での応募機会の拡大及び定着・促進を図るため、既卒者等が応募可能な新卒求人の申込みまたは募集を行い、初めて既卒者等を新卒扱いで採用し、一定期間定着させた事業主に対して「特定求職者雇用開発助成金（3年以内既卒者等採用定着コース）」を支給した。（継続）

22. 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援【29年度予算：12億円】

最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援として、

- ① 経営改善と労働条件管理の相談等にワンストップで対応するため、「最低賃金総合相談支援センター」を全国（47カ所）に設置し、無料の相談対応・専門家派遣を実施する。
- ② 全国規模及び都道府県規模の業種別中小企業団体を対象として、賃金の引上げに向けた販路拡大等のための市場調査や新たなビジネスモデル開発等、生産性向上のための取組に要した経費を助成する。
- ③ 全国47都道府県の中小企業・小規模事業者を対象として、生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内の時間給1000円未満の労働者の賃金を一定額以上引き上げた場合に、その設備投資などに要した費用の一部を助成（助成率7／10、企業規模30人以下の小規模事業者は3／4）する。（継続）

23. キャリアコンサルティングの普及促進

民間職業紹介・就職支援機関や企業の人事管理・人材育成部門、学校におけるキャリア教育などにおいて、キャリアコンサルティング（労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うこと。）の活用について普及促進を進める。平成28年4月には、キャリアコンサルティングを行う専門家として「キャリアコンサルタント」を国家資格化したことから、当該資格の周知を進める。また、企業等に対しては、労働者のキャリア形成における「気づき」を支援するため、年齢、就業年数、役職等の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組みである「セルフ・キャリアドック」の導入を推進した。（継続）

24. 所得拡大促進税制

①給与等支給額の総額が平成24年度から一定割合以上増加、②給与等支給額の総額が前事業年度以上、③平均給与等支給額が前事業年度を上回るという3要件を満たす場合

に、給与等支給額の平成 24 年度からの増加額の 10%を税額控除する（法人税額の 10%（中小企業者等は 20%）が上限）措置を講じた。また、平成 29 年度税制改正にて、中小企業者等については、平均給与等支給額が前年度比 2%以上増加する場合に、給与等支給額の前年度からの増加額について、税額控除を 12%上乗せすることとした。（継続）

第 3 章 安定した事業環境の整備

第 1 節 取引条件の改善

1. 下請等中小企業の取引条件の改善

様々な業種の取引条件改善を目的とした対策パッケージ「未来志向型の取引慣行に向けて（世耕プラン）」（平成 28 年 9 月公表）に基づき、平成 29 年 3 月末までに自動車や電機・情報通信機器など 8 業種 21 団体において、取引適正化と付加価値向上に向けた「自主行動計画」が策定された。平成 29 年 5 月、中小企業庁において、自主行動計画のフォローアップ指針を発表し、この指針に基づき各団体においてフォローアップ調査を実施した。また、平成 29 年 4 月より全国に 80 名規模の下請 G メンを配置し、年間 2,000 件以上の下請中小企業のヒアリング調査を実施した。平成 29 年 12 月、各団体が実施した自主行動計画のフォローアップ調査結果及び下請 G メンによるヒアリング調査の結果をとりまとめて公表した。両調査結果の突き合わせを行い、改善の動きが鈍い業種については、平成 30 年 1 月以降、更なる取組を要請した。加えて、自主行動計画の策定業種の拡大（機械製造業、流通業、警備業、放送コンテンツ業）にも取り組んだ。

平成 27 年 12 月から設置された「下請等中小企業の取引条件改善に関する関係府省等連絡会議」を平成 29 年度は 2 回開催した。（計 13 回開催）同会議での決定事項等は、働き方改革を進める上での課題（長時間労働是正や生産性向上等）等を検討するため、平成 29 年 9 月に設置された「中小企業・小規模事業者の活力向上のための関係省庁連絡会議」に引き継がれ、同会議の下で引き続き、関係省庁が連携して取り組むこととなった。（継続）

2. 下請代金法の運用強化【29 年度予算：13.9 億円の内数】

下請取引の適正化、下請事業者の利益保護のため、公正取引委員会と中小企業庁が密接な協力関係の下、下請代金法を執行した。公正取引委員会及び中小企業庁が親事業者等に対して書面調査等を実施するとともに、下請代金法違反事実に関する情報提供・申告等を行うための「申告情報受付窓口」により、下請代金法違反に関する情報収集を行い、下請代金法の厳格な運用に努めた。平成 29 年 4 月、下請代金法第 6 条の規定に基づき、公正取引委員会に対して措置請求 1 件を行った。（継続）

3. 相談体制の強化と下請取引適正化【29 年度予算：13.9 億円の内数】

全国48か所に設置した「下請かけこみ寺」において、中小企業等の企業間取引に関する相談に対応した。また、下請等中小企業の経営者や営業担当者が、親事業者の調達部門への価格交渉を行う上で必要な価格交渉ノウハウについて、個別指導やセミナー等を行った。また、下請代金法等の違反行為を未然に防止するため、親事業者の調達担当者等を対象とした講習会を開催し、一層の周知を図るほか、全国で親事業者の取組事例等を紹介し、広く下請代金法等の遵守を呼びかけるシンポジウム等を開催した。さらに、親事業者と下請事業者の望ましい取引関係を構築するためのガイドライン（下請適正取引等の推進のためのガイドライン。経済産業省、国土交通省、総務省及び農林水産省の所管18業種）について、全国で説明会を開催した。（継続）

4. 下請中小企業・小規模事業者の自立化支援 【29年度予算：13.9億円の内数】

下請中小企業振興法（以下「下請振興法」という。）に基づき、特定の親事業者への取引依存度の高い下請中小企業・小規模事業者が連携して課題解決型ビジネスを行う事業計画の認定を行い、補助金、融資、保証の特例により支援を実施した。また、親事業者の生産拠点が閉鎖又は縮小（予定も含む）された地域における下請中小企業・小規模事業者が行う新分野進出等に対し、補助金により支援を実施した。（継続）

5. 下請取引あっせん、商談会による販路開拓支援 【29年度予算：13.9億円の内数】

新たな取引先を開拓したい下請中小企業・小規模事業者に対して、「ビジネス・マッチング・ステーション（BMS）」の運用により、自社の希望する業種、設備、技術等の条件に合った製造委託等の受発注情報の提供を行った。また、新たな販路開拓を支援するため、広域商談会を8会場で開催した。（継続）

6. 親事業者等に対する下請事業者への配慮要請等【29年度予算：13.9億円の内数】

平成29年11月、経済産業大臣および公正取引委員会委員長の連名で、親事業者（約21万社）および業界団体代表者（660団体）に、下請取引の適正化等について要請した。また、経済産業大臣名（他省庁所管の業界については主務大臣との連名）で、業界団体代表者（892団体）に、下請中小企業振興法に定める「振興基準（平成28年12月14日改正）」の遵守について要請した。（継続）

第2節 官公需対策

1. 「平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の策定及び周知徹底

平成29年度の中小企業・小規模事業者向けの契約比率を55.1%と、引き続き新規中小企業者向け契約比率を平成27年度から平成29年度までの3年間で、26年度（推計1%程度）比で国等全体として概ね倍増の水準となるよう努めるとする、「平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」（以下「基本方針」という。）を7月25日に閣議決定

した。中小企業者の受注機会の増大のために実施する措置として、知的財産権の取り扱いの明記、中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮、最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直しについての措置を新たに盛り込んだ。

基本方針を周知徹底するために以下の取組を実施した。

- (1) 経済産業大臣から各府省等の長、都道府県知事、全市町村の長及び東京特別区の長（1,805団体）に対し、文書により「基本方針」の趣旨を説明するとともに、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に努めるよう要請した。
- (2) 地方における「基本方針」の周知徹底を図るための全国説明会（官公需確保対策地方推進協議会）を8月から9月にかけて50回開催した。
- (3) 地方において新規中小企業者からの調達を推進するための取組に関する情報の共有や連携方策を協議する会議（新規中小企業者調達推進協議会）を開催した。
- (4) 「官公需契約の手引」を作成し、国等の機関、地方公共団体等の機関及び商工関係団体等に配布した。（継続）

2. 中小企業・小規模事業者の受注機会増大のための「官公需情報ポータルサイト」

【29年度予算：13.9億円の内数】

中小企業・小規模事業者が官公需に関する受発注情報を入手しやすくするため、国等や地方公共団体がホームページで提供している発注情報等を中小企業・小規模事業者が一括して入手できる「官公需情報ポータルサイト」を運営した。（継続）

第3節 消費税転嫁対策

1. 消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 【29年度予算：28.5億円】

消費税の円滑かつ適正な転嫁を行うため、全国に転嫁対策調査官を配置した。併せて、消費税の転嫁拒否等の行為に関する情報を収集するため、公正取引委員会と合同で中小企業・小規模事業者全體に対して大規模な書面調査を実施するなど、転嫁拒否行為等の監視・取締りを行った。（継続）

第4節 消費税軽減税率対策

1. 中小の小売事業者等に対するレジの導入・システム改修等支援

消費税軽減税率制度の実施に向け、事業者の準備が円滑に進むように支援を行った。具体的には、①中小小売事業者等に対して、複数税率に対応したレジの導入等の支援を行うとともに、②中小小売事業者・卸売事業者等に対して、複数税率に対応するため電子的な受発注システムの改修等の支援を行った。（継続）

2. 消費税軽減税率対応窓口相談等事業 【29年度予算：19.4億円】

消費税軽減税率制度を円滑に実施するため、中小企業団体等と連携して、講習会・フォ

ーラムの開催、相談窓口の設置や巡回指導型専門家派遣を通じたきめ細かいサポート、パンフレット等による周知等を行った。また、消費税転嫁対策窓口相談等も併せて実施した。(継続)

第5節 資金繰り支援、事業再生支援

1. セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）【財政投融資】

日本政策金融公庫が、社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化を来たしている中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援。平成29年度の貸付実績は、約10万件、約1.5兆円となった(平成29年12月末時点)。(継続)

2.（再掲）小規模事業者経営改善資金融資事業【財政投融資】

日本政策金融公庫が、小規模事業者を金融面から支援するため、商工会、商工会議所、都道府県商工会連合会の経営指導を受けている小規模事業者に対して、無担保・無保証・低利で融資を行った。(平成29年度の実績は、35,514件、2,168.7億円(平成29年12月末時点))。(継続)

3.（再掲）小規模事業者経営発達支援融資事業【財政投融資】

日本政策金融公庫が、事業の持続的発展に取り組む小規模事業者を支援するため、経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所による経営指導を受ける小規模事業者に対し、低利で融資を行った。(平成29年度の実績は、353件、36.8億円(平成29年12月末))。(継続)

4. 資本性劣後ローンの推進【財政投融資】

日本政策金融公庫が、新事業展開や経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者に対し、財務体質を強化するとともに、民間金融機関からの資金調達を円滑に図るため、金融検査上自己資本とみなしうる一括償還の資金(資本性資金)を供給することで、中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援。平成29年度の貸付実績は、約870件、約490億円となった(平成29年12月末時点)。(継続)

5. 中小企業・小規模事業者経営力強化融資・保証事業【財政投融資】

日本政策金融公庫が、認定経営革新等支援機関による指導及び助言を通じ経営革新又は異分野の中小企業と連携して新分野の開拓等を行う中小企業の経営力や資金調達力の強化を支援するため、必要な資金の貸付を行った。(継続)

6. 借換保証の推進

信用保証協会が、複数の借入債務を一本化し、足元の返済負担の軽減を図るための借換

保証を推進。平成 29 年度（平成 29 年 12 月末まで）の保証承諾実績は、130,058 件、約 2 兆 4,517 億円となった。

また、経営者に事業改善の意欲があるにもかかわらず、返済条件の緩和実施による前向きな金融支援を受けることが困難な中小企業・小規模事業者を支援するため、平成 28 年に条件変更改善型借換保証を創設。平成 29 年度（平成 29 年 12 月末まで）の保証承諾実績は、310 件、約 106 億円となった。（継続）

7. セーフティネット保証

信用保証協会が、取引先の倒産、自然災害、取引金融機関の経営合理化等により経営の安定に支障を生じている中小企業・小規模事業者に対し、通常の保証枠とは別枠での保証を実施した（保証割合 100%。保証限度額は無担保 8,000 万円、最大 2 億 8,000 万円。）。

平成 29 年度は、九州北部地方の大雨災害（4 号）、台風 21 号による災害（4 号）等により発動されている。

また、セーフティネット保証 5 号は、引き続き最近 3 か月間の月平均売上高等が前年同期比で一定割合以上減少等の基準を満たす業種を指定した。

平成 29 年度（平成 29 年 12 月末まで）のセーフティネット保証全体の保証承諾実績は、10,792 件、約 2,665 億円となった。（継続）

8. 信用保証協会による経営支援 【29 年度予算：13.0 億円】

信用保証協会の利用者又は利用を予定している創業（予定）者、経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者に加えて、平成 29 年度より事業承継を予定している場合や生産性向上を目指す中小企業・小規模事業者についても新たに支援の対象として追加。これらの中小企業・小規模事業者に対して、信用保証協会が地域金融機関と連携して、専門家派遣をはじめとした経営支援を実施し、経営支援と一体となった資金繰り支援を実施した。平成 29 年度（平成 29 年 12 月末まで）は、約 16,000 回の専門家派遣を実施している。（継続）

9. 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業 【平成 29 年度補正予算：30.0 億円】

借入金の返済負担等の財務上の問題を抱え、金融支援を含む本格的な経営改善を必要とする中小企業・小規模事業者等に対して、中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関（税理士、公認会計士、金融機関等）による経営改善計画策定支援や当該計画に係るフォローアップに要する費用の一部を負担（2／3）した。平成 29 年 12 月末における相談件数は 4,983 件、新規受付件数は 1,511 件となり、制度発足時（平成 25 年 3 月）から平成 29 年 12 月末までの実績は、相談件数 45,463 件、新規受付件数は 14,812 件となった。また、平成 29 年 5 月からは、資金繰り管理や採算管理などの早期の経営改善計画の策定を必要とする中小企業・小規模事業者に対して、認定支援機関による早期経営改善計画策定

支援に係る費用の一部の負担（2／3）を開始し、平成29年12月末までに相談件数5,126件、新規受付件数は4,598件となった。（継続）

10. 中小企業再生支援協議会 【29年度予算：61.1億円の内数】

各都道府県の商工会議所等に設置した中小企業再生支援協議会において、事業の収益性はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対し、窓口相談による課題解決に向けたアドバイスや、関係金融機関等との調整も含めた再生計画の策定支援を行った。平成29年4月から12月末までの実績は、相談件数1,315件、再生計画の策定完了件数589件となり、制度発足時から平成29年12月末までの実績は、相談件数39,877件、再生計画の策定完了件数12,687件となった。（継続）

11. 中小企業承継事業再生計画（第二会社方式）

産業競争力強化法に基づき、中小企業承継事業再生計画の認定を行い、その計画に従つた事業の承継を行う場合に、許認可承継の特例措置及び金融支援を実施した。計画認定件数は平成29年12月末までの実績は2件、産業活力再生特別措置法に基づき措置された制度創設時（平成21年6月）から合計すると41件となった。（継続）

12. 中小企業再生ファンド

再生に取り組む中小企業の経営支援や必要な資金供給を実施するため、中小企業基盤整備機構と地域金融機関、信用保証協会等が一体となって、中小企業の再生を地域内で支援する地域型ファンドや広域的に支援する全国型ファンドの組成・活用を促進する取組を行った。平成29年9月末までに51件のファンドが創設され、ファンドの総額は約1,681億円に上った。また、当該再生ファンドによる投資実績は平成29年9月末までに445社、約894億円に上った。（継続）

13. 「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進等 【29年度予算：1.0億円】

平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の一層の周知・活用の促進を図るため、中小企業基盤整備機構地域本部等による相談窓口やガイドラインの利用をご希望の方への専門家派遣、中小企業・小規模事業者等を対象としたダイレクトメールや政府広報による広報等を行った。（継続）

14. 金融行政における中小企業・小規模事業者に対する経営支援の強化等

金融行政方針に基づき、金融機関に対し、担保・保証に過度に依存することなく、取引先企業の事業の内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）することを通じて、企業に有益なアドバイスとファイナンスを行うよう促した。（継続）

15. 沖縄の中小企業金融対策 【財政投融資】 【29年度予算：685億円の内数】

沖縄振興開発金融公庫を活用した沖縄の中小企業対策は、日本政策金融公庫が行う業務・取組について、同様に行うとともに、沖縄の特殊事情を踏まえ独自の貸付制度の拡充を実施した。(継続)

第6節 経営安定対策

1. 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済制度）

中小企業倒産防止共済制度は、取引先企業の倒産により売掛金債権等の回収が困難となった場合に、積み立てた掛金の額に応じて無利子、無担保、無保証人で共済金の貸付けを行う制度である。(継続)

2. 経営安定特別相談事業 【29年度予算：49.4億円の内数】

経営の危機に直面した中小企業の経営上の様々な問題の解決に資するため、全国の主要な商工会議所及び都道府県商工会連合会に「経営安定特別相談室」が設置されている。本相談室において経営安定に関する幅広い分野の経営相談が円滑に実施されるよう日本商工会議所及び全国商工会連合会の実施する指導事業等を支援した。(継続)

3. 中小企業 BCP（事業継続計画）普及の促進 【財政投融資】

中小企業・小規模事業者が災害対応力を強化するためのBCP（事業継続計画）策定や、平時に行すべき活動、緊急・非常時における事業継続のための取組（サプライチェーンや業務体制の見直し、資金調達計画の立案、重要商品の検討等）を支援するため、専門家の派遣を行った。また、中小企業・小規模事業者自らが策定したBCPに基づき防災施設等の整備を行う者に対して、日本政策金融公庫において低利融資を実施した。(継続)

4. ダンピング輸入品による被害の救済 【29年度予算：0.65億円】

貿易救済措置のうちAD措置は、他国企業から我が国に対するダンピング輸入により、国内産業が損害を受けた際に、国内産業からの申請に基づき政府が調査を実施した上で関税を賦課することにより、公正な市場競争環境を確保する措置である。平成28年度9月に開始した中国産ポリエチレンテレフタレートに対するAD調査について、平成29年度12月に調査を終了し、AD措置の発動を行った。また、平成28年度3月に開始した韓国・中国産炭素鋼製突合せ溶接式継手に対するAD調査についても、平成29年度12月に調査の中間報告書を公表し、暫定AD措置の発動を行った。なお、企業等への説明会やWTO協定整合的に調査を行うための調査研究を実施した。(継続)

第7節 財政基盤の強化**1. 法人税の軽減税率 【税制】**

年所得 800 万円以下の部分に係る法人税率（19%）を 15% に引き下げる措置。（継続）

2. 中小企業投資促進税制 【税制】

機械装置等を取得した場合に、取得価額の 30% の特別償却又は 7% の税額控除（税額控除は資本金 3,000 万円超の法人を除く）ができる措置。（継続）

3. 少額減価償却資産の損金算入の特例制度 【税制】

取得価額 30 万円未満の減価償却資産を取得した場合、年間 300 万円を限度に、全額損金算入することができる措置（従業員 1,000 人超の法人を除く）。（継続）

4. 欠損金の繰越控除・繰戻還付 【税制】

欠損金の繰越控除は、当期の事業年度に生じた欠損金を繰り越して翌期以降の事業年度（繰越期間：9 年間）の所得金額から控除することができる措置。また、欠損金の繰戻還付は、当期の事業年度に生じた欠損金を 1 年繰戻して法人税の還付を請求することができる措置。（継続）

5. 商業・サービス業・農林水産業活性化税制 【税制】

商業・サービス業等を営む中小企業が商工会議所等の経営改善指導に基づき設備を取得した場合、取得価額の 30% の特別償却又は 7% の税額控除（税額控除は資本金 3,000 万円超の法人を除く）ができる措置。（継続）

6. 交際費等の損金不算入の特例 【税制】

交際費等を支出した場合、①定額控除限度額（800 万円）までの損金算入、②支出した接待飲食費の 50% までの損金算入を選択適用できる措置。（継続）

7. 中小企業投資育成株式会社による支援

中小企業投資育成株式会社において、中小企業の自己資本の充実を促進し、その健全な成長発展を図るため、株式、新株予約権、新株予約権付社債等の引受けによる投資事業及び経営相談、事業承継支援等の育成事業を実施した。（継続）

第8節 人権啓発の推進**1. 人権啓発 【29 年度予算：1.9 億円】**

中小企業・小規模事業者に対して、人権尊重の理念を広く普及させ、人権意識の涵養を図るため、セミナー等の啓発事業を実施した。また、小規模事業者等が多く、特に重点的

な支援が必要な地域又は業種に係る小規模事業者等の活性化のため、経営等の巡回相談事業及び研修事業を実施した。(継続)

第4章 災害からの復旧・復興

第1節 資金繰りの支援

1. 被災中小企業への資金繰り支援(政策金融) 【29年度予算：139億円の内数】

東日本大震災及び熊本地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、日本政策金融公庫（国民生活事業及び中小企業事業）・商工中金において、「東日本大震災復興特別貸付」及び「平成28年熊本地震特別貸付」（平成28年6月制度開始）を継続的に実施している。本制度の運用開始後、平成29年12月末までの貸付実績は、東日本大震災復興特別貸付が、約30万1千件、約6兆916億円、平成28年熊本地震特別貸付が、約1万7千件、約2,260億円となった。また、東日本大震災においては、原発事故に係る警戒区域等の公示の際に当該区域内に事業所を有していた中小企業・小規模事業者や、地震・津波により事業所等が全壊・流失した中小企業・小規模事業者に対して、県の財団法人等を通じ、貸付金利を実質無利子化する措置を引き続き実施した。(継続)

2. マル経・衛経融資の貸付限度額・金利引下げ措置の拡充

東日本大震災及び、平成28年熊本地震により直接又は間接的に被害を受けた小規模事業者に対し、無担保・無保証・低利で利用できる日本政策金融公庫によるマル経・衛経融資の貸付限度の拡充や金利の引下げを実施した。(東日本大震災型の平成29年度の実績は、マル経融資で506件、184,827万円、衛経融資で5件、1,510万円（平成29年12月末時点）。平成29年度熊本地震型の平成29年度の実績は、マル経融資で23件、1億円、衛経融資の実績は0（平成29年12月末時点）。)(継続)

3. 被災中小企業への資金繰り支援(信用保証)

東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、既存の一般保証や災害関係保証、セーフティネット保証とは別枠の新たな保証制度である「東日本大震災復興緊急保証」について、平成29年度も特定被災区域内において引き続き実施した（保証割合100%。保証限度額は無担保8,000万円、最大2億8,000万円。）。本制度の運用を開始した平成23年5月23日から平成29年12月末までの保証承諾実績は、135,301件、約2兆7,380億円であった。

また、平成29年7月に発生した九州北部地方の大震災においては、福岡県及び大分県の一部地域でセーフティネット保証4号を発動したほか、福岡県の一部地域では災害関係保証も発動した。両制度の平成29年12月末までの保証承諾実績は、59件、約9億円であった。(継続)

4. 原子力災害に伴う「特定地域中小企業特別資金」

原子力発電所事故の被災区域に事業所を有する中小企業等が福島県内において事業を継続・再開する場合に必要な事業資金（運転資金・設備資金）を長期・無利子、無担保での融資を行った。（継続）

第2節 二重債務問題対策

1. 「産業復興相談センター」及び「産業復興機構」による事業再生支援 【29年度予算：13.9億円※】

平成23年度に東日本大震災の被災各県の中小企業再生支援協議会の体制を拡充する形で設置した、総合相談窓口である「産業復興相談センター」と、債権買取等を行う「産業復興機構」による中小事業者等の事業再生支援を引き続き実施した。各県の産業復興相談センターにおいては、平成30年2月28日までに6,139件の事業者からの相談を受け付けており、金融機関等による金融支援について合意を取り付けた案件は1,153件、うち債権買取を決定した案件は337件となった。（※）東日本大震災復興特別会計分。被災県6県のうち、青森・茨城・千葉の中小企業再生支援協議会・産業復興相談センターについては、平成29年度予算より一般会計へ移行。（継続）

2. 「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構」による再生支援

被災事業者の二重ローン問題に対応するため、東日本大震災事業者再生支援機構では旧債務に係る返済負担の軽減等の支援を実施した。東日本大震災事業者再生支援機構では、平成24年3月5日の業務開始以来これまでに2,733件の相談を受け付けており、そのうち736件の事業者に対して、債権買取等の再生支援を行う旨の決定をした（平成30年2月末現在）。また、東日本大震災事業者再生支援機構の支援決定期間を延長する株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法の改正法が平成30年2月1日に成立し、支援決定期間が平成33年3月31日まで延長された。（継続）

3. 再生可能性を判断する間の利子負担の軽減

東日本大震災及び原子力発電所の事故による被害を受けた中小事業者等が産業復興相談センターを活用した事業再生に取り組む際に、再生計画策定支援の期間中に発生する利子を補填することにより、早期の事業再生の実現を支援した。（継続）

4. 被災中小企業復興支援リース補助事業の実施

被災中小企業の二重債務負担の軽減を図るため、東日本大震災に起因する設備の滅失等により債務を抱えた中小企業に対し、設備を再度導入する場合のリース料の10%を補助した。（継続）

第3節 工場等の復旧への支援

1. 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（東日本大震災）【29年度予算：210.0億円】

東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興を促進するため、

- ① 複数の中小企業等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、地域経済や雇用維持に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、計画実施に必要な施設・設備の復旧にかかる費用に対して、国が1/2、県が1/4の補助、
- ② 商工会等の中小企業者のための指導・相談施設等の災害復旧事業にかかる費用に対して、国が1/2の補助

を実施し、被災した中小企業等のグループ等の施設の復旧等に対して支援を行った。（継続）

2. 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（熊本地震）【29年度補正予算：46.9億円】

熊本地震に係る被災地域の復旧及び復興を促進するため、複数の中小企業等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、地域経済や雇用維持に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、計画実施に必要な施設・設備の復旧にかかる費用に対して、国が1/2、県が1/4の補助を実施し、被災した中小企業等のグループの施設の復旧等に対して支援を行った。（継続）

3. 施設・設備の復旧・整備に対する貸付け（東日本大震災）

東日本大震災により被害を受けた中小企業者が、県から認定を受けた復興事業計画に基づいて、その計画を実施するために必要な施設・設備の復旧・整備を行う場合に、中小企業基盤整備機構と県が協力して、必要な資金の貸し付けを行った。（継続）

4. 施設・設備の復旧・整備に対する貸付け（熊本地震）

熊本地震により被害を受けた中小企業者が、県から認定を受けた復興事業計画に基づいて、その計画を実施するために必要な施設・設備の復旧・整備を行う場合に、中小企業整備機構と県が協力して、必要な資金の貸し付けを行った。（継続）

5. 仮設施設整備事業・仮設施設有効活用等助成事業 【29年度：6.5億円の内数】

東日本大震災の被害を受けた中小企業者等の早期事業再開を支援するため、（独）中小企業基盤整備機構が仮設工場や仮設店舗等を整備し、被災市町村を通じて原則無償で貸し出す事業を実施しており、平成30年1月末までに6県53市町村590箇所に施設を設置している。また、平成26年4月より仮設施設の本設化、移設、撤去に要する費用の助成事業を実施しており、平成30年1月末までに75件の助成を実施している。（継続）

6. 事業復興型雇用確保事業

被災地の深刻な人手不足等による雇用のミスマッチに対応するため、産業政策と一体となった雇用面での支援を実施した。(継続)

第4節 その他の対策

1. 特別相談窓口等の設置

全国の日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、中小企業基盤整備機構地域本部等及び経済産業局に特別相談窓口を設置し、東日本大震災の被災中小企業者等からの経営・金融相談に応じた。(継続)

2. 中小企業電話相談ナビダイヤルの実施

どこに相談したらよいか困っている中小企業のために、一つの電話番号で最寄りの経済産業局につながる「中小企業電話相談ナビダイヤル」を実施した。(継続)

3. 官公需における被災地域等の中小企業者に対する配慮

東日本大震災及び平成28年熊本地震について、被災地域の中小企業・小規模事業者に対する官公需における配慮について、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に盛り込み、周知徹底を図った。(継続)

4. 特定求職者雇用開発助成金（被災者雇用開発コース）【29年度予算：0.3億円】

東日本大震災による被災離職者等の方を、ハローワーク等の紹介により、継続して1年以上雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給する。また、対象労働者を10人以上雇い入れる事業主に対して助成金を上乗せする。(継続)

5. 放射線量測定指導・助言事業 【29年度予算：0.3億円】

避難指示区域等の見直しにより原子力被災企業の事業再開や企業立地の進展が見込まれることから、福島県内企業等からの要請に応じて、専門家チームを派遣するとともに、福島県内の事業所において、工業製品等の放射線量測定等に係る指導・助言を行い、工業製品等に係る風評払拭に取り組んだ。(継続)

6. 福島県等復興产学官連携支援事業 【29年度予算：1.1億円】

東日本大震災、原子力災害により、未だ風評の影響が残る主に福島県を対象として、被災企業と大学、公的研究機関、大手企業等との連携の機会を提供し、試作品製作等を支援することにより、商品開発、販路開拓を促進する。(継続)

7. 原子力災害対応雇用支援事業 【29年度予算：18.7億円】

原子力災害の影響を受けた福島県内の被災者の一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図るための事業を実施した。(継続)

8. 被災地の人材確保対策事業 【29年度予算：9.8億円】

被災地に若者や専門人材等の幅広い人材を呼び込むとともに、企業に人材確保・定着・育成等のノウハウを提供し、人材獲得力の向上を図った。また、人材獲得に成功している好事例を地域に広める取組を実施した。(継続)

9. 福島イノベーション・コースト構想 地域復興実用化開発等促進事業 【29年度予算：69.7億円】

ロボット技術など福島イノベーション・コースト構想の重点分野(※)について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を支援する。(継続)
※廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療機器等の分野を言う。

10. 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業 【29年度予算：112.0億円】

福島県の原子力被災12市町村で被災した中小事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する設備投資等の費用の一部補助。平成29年度は、基金の積み増しを行うとともに、地元での再開が困難な帰還困難区域の事業者への支援等を拡充した。(継続)

11. 原子力災害被災地域における創業等支援事業 【29年度予算：2.1億円】

福島県の原子力被災12市町村のまち機能の回復やそれを通じた被災事業者の自立に向け、新規創業や12市町村外からの事業展開等に際して必要となる設備投資等に対する補助を行うとともに、12市町村における創業等の活動・取組の促進に向けた環境の整備を行った。(継続)

12. 生活関連サービスに要する移動・輸送手段の確保支援事業 【29年度予算：2.3億円】

住民の帰還に向けた環境整備が進む中、地元商店による共同配達や医療サービス等の移動・輸送手段への支援を強化するため、29年度は前年度に比べ0.9億円の予算の増額を行った。(継続)

13. 人材マッチングによる人材確保支援事業 【29年度予算：5.0億円】

福島県の原子力被災 12 市町村において、被災事業者等の人材不足を解消するため、人材コーディネーターが被災事業者の人材ニーズをきめ細かく把握し、インターネット等を通じて求人情報を発信し、12 市町村内外の人材と被災事業者等とのマッチング支援を行った。(継続)

14. 6 次産業化等へ向けた事業者間マッチング事業 【29 年度予算 : 3.7 億円】

事業者の販路開拓や新ビジネス創出等のため、事業者間マッチング等を行った。具体的には、事業者間のマッチングに加え、マッチング後の事業が円滑に進むように専門家による指導等により事業者のサポートを行った。(継続)

15. 福島相双復興官民合同チーム専門家支援事業 【29 年度予算 : 82.0 億円】

官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制を整備。カウンセラー、コンサルタント、中小企業診断士等の専門家を交えたチームを構築し、事業展開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添ったコンサルティング支援を実施。平成 29 年度からは、対象を市町村に拡大。(継続)

16. 地域の伝統・魅力等の発信支援事業 【29 年度予算 : 0.5 億円】

原子力被災 12 市町村の地域の魅力や伝統工芸品・特產品等の復興・振興や地域経済の活性化に資するため、原子力被災 12 市町村の地域の魅力や伝統工芸品・特產品等を国内外に発信するために行う展示会等の開催及び広報活動等を支援した。(継続)

第 5 章 業種別・分野別施策

第 1 節 中小農林水産関連企業対策

1. 6 次産業化の推進

(1) 6 次産業化ネットワーク活動交付金 【29 年度予算 : 19.1 億円】

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築して行う新商品開発や販路開拓の取組及び農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援した。また、市町村の 6 次産業化等に関する戦略に沿って行う地域ぐるみの 6 次産業化の取組を支援した。(継続)

(2) 農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用

農林漁業成長産業化ファンドを通じて、農林漁業者が主体となって流通・加工業者等と連携して取り組む 6 次産業化の事業活動に対し、出資等による支援を実施した。(継続)

(3) 地理的表示保護制度活用総合推進事業 【29 年度予算 : 1.7 億円】

地理的表示 (GI) の登録申請支援窓口の設置や申請に必要な調査に対する補助、GI に関するシンポジウムや展示会等の開催による制度の普及啓発、国内外へ向けた GI 產品の情報発信、海外における知的財産の侵害対策強化等の取組を実施した。(継続)

(4) 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業 【29 年度予算 : 1.0 億円】

地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進し、そのメリットを地域に還元させることを通じて、地域の農林漁業の発展を促進した。平成 29 年度においては、平成 28 年度までに事業を実施している者の継続分のみを実施した。(継続)

2. 中小農林水産事業者向け支援

(1) 木材産業等高度化推進資金、林業・木材産業改善資金 【29 年度予算：639 億円】

木材の生産・流通を合理化するため、木材産業等高度化推進資金による融資を行うとともに、林業・木材産業の経営改善等を実施するため、林業・木材産業改善資金を融資する。(継続)

(2) 次世代林業基盤づくり交付金（うち木材加工流通施設等の整備）【29 年度予算：70.1 億円】

価格・量・品質面において安定的・効率的な供給ができるサプライチェーンを構築するために必要な木材加工流通施設の整備を支援した。(継続)

(3) 強い農業づくり交付金及び産地活性化総合対策事業による乳業再編整備等への支援 【29 年度予算：強い農業づくり交付金 230 億円の内数 産地活性化総合対策事業 25.7 億円の内数】

(施策の目的)

- ・ 乳業工場の再編・合理化と衛生管理の向上を図ること等により、中小乳業の経営体質の強化を推進し、酪農家の経営安定に資することを目的とする。

(施策の概要)

- ・ 中小乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、乳業工場の施設の機能強化を支援した。
- ・ 集送乳の効率化や乳業の再編整備に向けた取組を着実に推進するため、地域における課題の把握・検討の取組等を支援した。(継続)

(4) 食品産業品質管理高度化促進基金

食品の安全性の向上と消費者の信頼を確保するため、食品の製造管理の高度化に関する臨時措置法に基づき、①HACCP 導入のための施設、設備の整備、②HACCP 導入の前段階の一般衛生管理や品質管理を行うための体制、施設・設備の整備（高度化基盤整備）への金融支援を行った。(継続)

(5) 輸出総合サポートプロジェクト 【29 年度予算：16.0 億円】

(施策の目的)

- ・ 2019 年に輸出額 1 兆円とする目標の達成に向けて官民一体となって「農林水産業の輸出力強化戦略」(平成 28 年 5 月「農林水産業・地域の活力創造本部」取りまとめ) に沿って、輸出促進の取組を行う。

(施策の概要)

- ・ JETRO 等への補助を通じて、輸出に取り組む事業者等に対し川上から川下に至る総合的な

ビジネスサポートを実施。

- ・今後輸出が強く期待される国・地域などで開催される海外見本市にジャパンパビリオンを設置し、事業者等と海外バイヤーが直接商談できる機会を提供。
- ・海外の有力なバイヤーを国内商談会に招へいする際に、卸売市場や産地等への視察を通じて、日本産品の品目の特性や安全性等を理解してもらい、効果的に商談を実施。
- ・今後輸出が強く期待される国・地域を中心に、マーケティングやプロモーション、日本産品のPR等をするためのマーケティング拠点（インストア・ショップ）を設置し、事業者の商品を試験販売し、現地の反応をフィードバック。（継続）

（6）輸出に取り組む事業者向け対策事業

（施策の目的）

- ・2019年に輸出額1兆円とする目標の達成に向けて官民一体となって「農林水産業の輸出力強化戦略」（平成28年5月「農林水産業・地域の活力創造本部」取りまとめ）に沿って、輸出促進の取組を実施。

（施策の概要）

- ・水産物、コメ・コメ加工品、花き、畜産物、茶、林産物（木材）、青果物及び加工食品（菓子）の品目別輸出団体が、ジャパン・ブランドの確立を目的として、国内検討会の開催や海外マーケット調査、輸出環境課題の解決等の取組を実施。
- ・加工食品（菓子を除く）に関する国内の主要な輸出産地・関係事業者等を取りまとめる団体や、地方ブロック規模において複数の品目を取りまとめる団体等が、通年又は長期の安定供給の構築等を目的として、国内検討会、海外マーケット調査や海外での販路開拓の取組を実施。
- ・対象国・地域が求める検疫等条件への対応や国際的に通用する認証の取得・更新、品目別の輸出状況に応じた実用的な輸送コストの実現を図るため、最適な輸出モデルの開発・実証を行う取組を実施（継続）。

（平成28年度からの変化）

- ・新たに加工食品（菓子）の輸出団体が設立されたことに伴い、計8団体に対するジャパン・ブランド確立の取組を支援。（継続）

3. 研究開発等横断的分野等における支援

（1）農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 【29年度予算：30.7億円】

農林水産・食品分野の成長産業化を図るために、農林水産・食品分野における产学研連携による研究開発を基礎から実用化段階まで継ぎ目なく推進した。（継続）

（2）日本政策金融公庫による各種融資

①特定農産加工業者の経営改善、②特定農林畜水産物の新規用途又は加工原材料用新品種の採用の推進、③食品製造業者等と農林漁業者等の安定取引関係構築及び農林漁業施設の整備等、④乳業施設の改善、⑤水産加工業の体质強化、⑥農業生産関連事業の事業再編等に

対して融資した。(継続)

第2節 中小運輸業対策

1. 倉庫業への支援

経済・社会環境の変化の中で高度化・多様化する物流ニーズやトラックドライバー不足に対応することを目的とし、物流の省力化・効率化を図るため、改正物流総合効率化法の活用により、輸送機能と保管機能の連携した倉庫の整備を促進した。また、倉庫の低炭素化を促進するため、省エネ設備等の導入に対して支援を行った。(継続)

2. 内航海運・国内旅客船事業対策(船舶共有建造制度)【財政投融資】

鉄道・運輸機構の船舶共有建造制度により、内航海運のグリーン化に資する船舶や離島航路の維持・活性化に資する船舶といった政策的意義の高い船舶の建造を促進した。(継続)

3. 中小造船業・舶用工業対策 【29年度予算:[1]0.4億円の内数 [2]160億円(平成25年度予算) [3]6.8億円 [4]0.9億円】

(1) 経営の安定のためのセーフティネットの確保に取り組むほか、[1]経営技術の近代化に向けた講習会を実施するとともに労働災害の防止に向けての統括安全衛生責任者研修会を実施した。(継続)

(2) 東日本大震災では東北の太平洋側に位置する造船所のほとんどが壊滅的な被害を受けた。地域の基幹産業である水産業を支える地元造船産業の早期復旧・復興を図るため、国土交通省では、中小企業庁等関係省庁と連携し、各種支援制度を活用した支援を行ってきた。地盤沈下等により震災前と同様の操業を行うことが困難となっている造船事業者に対しては、協業化・集約化による本格的な復興のための造船施設の整備を支援する「造船業等復興支援事業費補助金」を平成25年度に創設し、平成26年度末までに、8件、19事業者に対して補助金を交付決定(補助額計114.2億円)の上、復興事業を推進している。

平成29年度末までに7件の事業が完了した。[2]造船業等復興支援事業費補助金(継続)

(3) 7件の中小企業が参加する、我が国海洋産業の戦略的振興のための海洋資源開発技術開発及び我が国海事産業の船舶の建造・運航における生産性向上のための技術研究開発に係る費用に対し補助を行った。[3]海事産業関連技術研究開発補助金(継続)

(4) 平成28年7月に施行された中小企業等経営強化法に基づき、造船業・舶用工業における事業分野別指針を策定し、税制等の支援措置が受けられるよう、本指針に沿って中小企業・小規模事業者が策定した経営力向上計画を51件(平成29年12月末時点)認定した。【税制】(継続)

(5) 地域の中小造船企業と教育機関のネットワークを強化するため、平成29年度に「造船事業者等の地域連携によるインターンシップ等実施ガイダンス」を取り纏め、公表し、普及に取り組んだ。さらに、造船業への優秀な労働力確保を支援するため、高校生向けの

新たな造船教材の作成、造船教員育成のための研修プログラム等の作成等、造船教育の強化に取り組んだ。外国人造船就労者受入事業については、昨年11月に平成32年度末までに就労を開始した者に限って、最長平成34年度末まで就労を可能とする等の制度改正を実施した。[4]造船業における人材の確保・育成（継続）

第3節 中小建設・不動産業対策

1. 建設産業生産性向上支援事業 【29年度予算：0.6億円】

地域の守り手として国民の生命と財産を守る極めて重要な役割を果たしている地域の中・中堅建設企業が直面する、「加速化する技術革新への対応」等の建設産業を取り巻く様々な課題を解決するため、本事業では、人材開発の専門家、中小企業診断士、技術士、労働安全コンサルタント等の建設業に精通した専門家が、建設産業を取り巻く様々な課題解決の必要性に問題意識を持つ中小・中堅建設企業の相談に対してアドバイスを行う「相談支援」を実施。加えて、建設産業を取り巻く様々な課題に対応する取組の中から、モデル性の高い案件を重点的に支援する「重点支援（ステップアップ支援）」を実施。

さらに、各地でのセミナー開催等により、「重点支援（ステップアップ支援）」の好事例を業界内へ効果的に水平展開。（新規）

2. 建設業における金融支援の実施

（1）地域建設業経営強化融資制度の実施

元請建設企業の資金調達の円滑化を図るため、中小・中堅元請建設企業が工事請負代金債権を担保に、融資事業者から工事の出来高に応じて融資を受けることが可能となる「地域建設業経営強化融資制度」を実施した。なお、本制度においては、融資事業者が融資を行うにあたって金融機関から借り入れる転貸融資資金に対して債務保証を付すことにより、融資資金の確保と調達金利の軽減を図っている。（継続）

（2）下請債権保全支援事業の実施

下請建設企業等の債権保全を図るため、中小・中堅下請建設企業等が元請建設企業に対して有する工事請負代金債権等をファクタリング会社が保全する「下請債権保全支援事業」を実施した。なお、本事業では、ファクタリング会社に対して一定の損失補償を実施し、下請建設企業等が負担する保証料について助成を行っている。（継続）

3. 建設業の海外展開支援 【29年度予算：0.7億円】

独自の技術を有するわが国の中堅・中小建設企業の海外市場への進出を促進することを目的として、中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC）を立ち上げ、その活動として、国内におけるセミナーの開催、3カ国（タイ、ミャンマー、インドネシア）への訪問団の派遣、ベトナムにおける海外見本市出展支援及び合同就職説明会の開催等による支援を行った。（継続）

4. 中小不動産業者に対する金融措置

中小不動産事業者の信用を補完し金融を円滑化するため、中小不動産事業者の協業化円滑資金や地域再生のための事業資金等に対する債務保証事業を継続実施した。(継続)

5. 地域型住宅グリーン化事業 【29年度予算：114億円】

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの関連事業者からなるグループによる、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備に対して支援を行った。(継続)

6. 地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業 【29年度予算：4.7億円】

地域における木造住宅施工技術体制を維持・整備し、優良な住宅ストックを形成するため、民間事業者からなるグループが行う大工技能者育成のための研修活動の支援を行った。(新規)

第4節 生活衛生関係営業対策

1. 生活衛生営業対策 【29年度予算：10.4億円】

理美容業、クリーニング業、飲食店営業などの生活衛生関係営業の経営の健全化、衛生水準の維持向上及び利用者又は消費者の利益の擁護を図り、もって安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進するため、生活衛生同業組合及び連合会、全国生活衛生営業指導センター、都道府県生活衛生営業指導センターに対して補助を実施した。平成29年度においては、急増する訪日外国人旅行者への対応が生活衛生関係営業においても喫緊の課題となっているため、生活衛生同業組合連合会におけるホームページの多言語化や受け入れ体制の強化等を行う事業（生活衛生関係営業等インバウンド対策強化事業）などを重点的に実施した。また、平成29年補正予算においては、賃金支給水準の底上げを図るための収益力向上等に関するセミナーの開催等を行った。(継続)

2. 生活衛生関係営業者に関する貸付 【29年度予算：30.6億円】

生活衛生関係営業の資金繰り支援を行うことで公衆衛生の向上及び増進を図るため、日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）において、低利融資を行った。平成29年度においては、創業者向け融資に係る貸付条件の拡充等を行い、平成29年度補正予算においては、生産性の高い設備の導入による創業期の経営基盤の安定化を支援するため、日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）が行う無担保・無保証融資の低利融資を行うために必要な財政支援を行った。(継続)

第6章 その他の中小企業施策

第1節 環境・エネルギー対策

1. 国内における温室効果ガス排出削減吸収量認証制度の実施委託費【29年度予算：3.8億円】

J-クレジット制度は、中小企業等の設備投資による温室効果ガスの排出削減量等をクレジットとして認証し、当該クレジットを大企業等が低炭素社会実行計画の目標達成やオフセット等に活用する制度である。本事業では、制度事務局を運営するとともに、J-クレジット制度を活用した温室効果ガスの排出削減活動を実施する中小企業等に対し、プロジェクトの申請支援等を実施した。また、本事業では、カーボン・オフセットを促し、J-クレジット制度の下で創出されるクレジットの需要開拓も推進した。本事業により、中小企業等の省エネ設備投資等を促進するとともに、クレジットの活用による国内での資金環流を促すことによって環境と経済の両立を図った。（継続）

2. 環境・エネルギー対策資金（公害防止対策関連）【財政投融資】

中小企業の公害防止対策を促進するため、公害防止設備の導入等をする事業者に対して日本政策金融公庫による融資を行う制度である。平成29年度においては、PCB廃棄物処分関連を貸し付け対象に追加するとともに、措置期間を平成30年3月31日まで延長した。

（継続）

3. 公害防止税制【税制】

公害防止税制は、中小企業を含む事業者の公害防止対策に対する取組を支援するため、公害防止用設備（汚水又は廃液処理施設）に係る課税標準の特例及び、公害防止用設備を取得した場合の特別償却等の措置を講じるものであり、平成29年度も引き続き措置を講じた。（継続）

4. 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援補助金）【29年度予算：672.6億円の内数】

工場・事業場における省エネ投資を進めてエネルギー消費効率の改善を促すため、省エネ効果の高い設備の入替を支援した。平成29年度は新たに「エネルギー原単位改善」に資する取組や、省エネ効果が高い設備単体の更新を支援するとともに、複数事業者間でのエネルギー使用量の削減の取組を重点的に支援した。（継続）

5. 省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金【29年度予算：18.5億円】

資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を支援するため、新設・既設事業所における省エネ設備の導入に際し民間金融機関等から融資を受ける事業者に対し、融資に係る利子補給を行った。（継続）

6. 中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金 【29年度予算：10.0億円】

中小企業等に対し、省エネ・節電ポテンシャルの導出をはじめとした診断事業等を実施するとともに、診断事業で得られた事例や省エネ技術を様々な媒体を通じて情報発信した。また全国44都府県に「省エネルギー相談地域プラットフォーム」を構築し、きめ細かな省エネ相談等を通じて省エネの取組を促進した。(継続)

7. 省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業

エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する、省エネ性能の高い設備の導入による、生産性の向上に資する省エネ取組を支援する。また、設備の入替効果のみならず、専門家による省エネ診断を活用し設備の運用改善による省エネポテンシャルの深掘りの効果を追求する。

8. 環境関連投資促進税制 【税制】

青色申告書を提出する個人及び法人が省エネや再エネの導入拡大に資する設備を取得等した場合には、初年度においてその取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除（中小企業者等のみ）ができる税制措置。エネルギーミックスの実現に向けて、徹底した省エネと最大限の再エネの導入を推進した。(継続)

9. 地域低炭素投資促進ファンド事業 【29年度予算：48.0億円】

一定の採算性・収益性が見込まれるもの、リードタイムや投資回収期間が長期に及ぶこと等に起因するリスクが高く、民間資金が十分に供給されていない再生可能エネルギー事業等の低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトに対し、「地域低炭素投資促進ファンド」からの出資を行う。(継続)

10. エコリース促進事業 【29年度予算：19.0億円】

低炭素機器の導入に際して多額の初期投資費用（頭金）を負担することが困難な中小企業等に対し、リース料総額の一部を補助することによって、頭金なしの「リース」の活用を促進し低炭素機器の普及を図る。(継続)

11. エコアクション21

中堅・中小事業者にも取り組みやすい環境マネジメントシステムとして策定されたエコアクション21の有効性を高め、企業価値向上にも貢献できるようエコアクション21ガイドライン2017年版を公表するとともに、建設業向け等の業種別ガイドラインの改定に係る検討を行った。また、エコアクション21の認知・向上を図るため、6か所でシンポジウムを実施した。さらに、CO₂削減に特化した環境マネジメントシステム導入事業を引き続

き実施するとともに、大手企業のバリューチェーンへのエコアクション21の導入促進等を図った。(継続)

第2節 知的財産対策

1. 特許出願技術動向調査 【29年度予算：8.5億円の内数】

日本の産業界における研究開発戦略や知的財産戦略の立案に活用できる特許出願動向に関する調査を行った。平成29年度は、「自動走行システム」等の社会的に注目を集めている技術分野や「リハビリテーション機器」等の今後に大きな需要が見込まれる技術分野に関連する12テーマについて調査を実施した。そして、調査結果を特許庁ホームページ等を通じて積極的に情報発信している。(継続)

2. 外国出願補助金(中小企業等外国出願支援事業) 【29年度予算：6.3億円】

中小企業等による戦略的な外国出願を促進するため、都道府県等中小企業支援センター等及びJETROを通じて、外国への事業展開等を計画している中小企業に対し、外国への出願に要する費用(外国特許庁への出願料、国内・現地代理人費用、翻訳費用等)の一部を助成した。(継続)

3. 知的財産権制度に関する普及 【29年度予算：[1]INPIT交付金の内数[2]0.4億円】

知的財産権制度に関する知見・経験のレベルに応じて、[1]知的財産権制度の概要や基礎的知識について説明する初心者向けと、[2]特許・意匠・商標の審査基準や、審判制度の運用、国際出願の手続等、専門性の高い内容を分野別に説明する実務者向け説明会を開催した。平成29年度は、47都道府県において初心者向け説明会を59回、全国の主要都市で実務者向け説明会を59回実施した。(継続)

4. 中小企業等海外侵害対策支援事業 【29年度予算：1.0億円】

中小企業の海外での適時適切な産業財産権の権利行使を支援するため、JETROを通じて、模倣品に関する調査から模倣品業者に対する警告・行政摘発手続に要する費用を補助し、採択件数は16件であった。また、海外で現地企業等から知財権侵害で訴えられた場合の弁護士への相談費用や訴訟に要する費用を補助し、採択件数は1件であった。さらに、海外で現地企業等から自社のブランドの商標や地域団体商標を冒認出願された際の異議申立や無効審判請求、取消審判請求等冒認商標を取消すために要する費用を補助し、採択件数は27件であった。(継続)

5. 特許戦略ポータルサイト 【29年度予算：0.1億円の内数】

特許庁ホームページ内の特許戦略ポータルサイトでは、パスワード交付申込みのあった出願人に対し、インターネットを通じて、自社の直近10年間の特許出願件数、審査請求

件数、特許査定率等のデータが掲載された「自己分析用データ」を提供した。(継続)

6. 中小企業向けの特許料等の軽減

積極的に研究開発を行う中小企業等に対し、審査請求料や特許料（第1年分から第10年分）を半額に軽減する措置を引き続き実施した。また、中小ベンチャー企業・小規模企業等に対し、審査請求料、特許料（第1年分から第10年分）、国際出願に係る手数料（調査手数料、送付手数料、予備審査手数料）を1／3に軽減する措置及び国際出願手数料や取扱手数料の2／3に相当する額を交付する措置を実施した。(継続)

7. 早期審査・早期審理制度

特許について、出願人や審判請求人が中小企業・小規模事業者の場合、「早期審査に関する事情説明書」や「早期審理に関する事情説明書」を提出することにより、通常に比べ早期に審査又は審判を受けられるようにした早期審査・早期審理を実施した。意匠・商標についても早期審査・早期審理の要件を満たせば、早期に審査又は審判を受けられるようにした早期審査・早期審理を実施した。平成29年度の早期審査の申請件数は19,230件、早期審理の申請件数は241件に上った(平成30年1月末現在)。(継続)

8. 中小企業の知財に関するワンストップサービスの提供(知財総合支援窓口)

中小企業や中堅企業等が企業経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題に対し、その場で解決を図るワンストップサービスを提供するため、「知財総合支援窓口」を都道府県ごとに設置し、窓口に支援担当者を配置している。また、専門性が高い課題等には知財専門家を活用し解決を図るほか、中小企業支援機関等との連携、知的財産を有効に活用できていない中小企業等の発掘等を通じて、中小企業等の知財活用の促進を図っている。平成29年度は、産業構造審議会知的財産分科会での議論を経て特許庁がとりまとめた「地域知財活性化行動計画（平成28年9月26日）」に基づき、地域・中小企業に対する支援の実効性を高めるため、自治体や商工会・商工会議所、よろず支援拠点をはじめとする地域の中小企業支援機関との連携を強化するなど支援体制の強化を図った。(継続)

9. 営業秘密に関するワンストップ支援体制の整備（「営業秘密・知財戦略相談窓口～営業秘密110番～」）

平成27年2月2日に独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）に開設した「営業秘密・知財戦略相談窓口～営業秘密110番」においては、知財総合支援窓口とも連携して、主に中小企業を対象に特許としての権利化、営業秘密としての秘匿化を含むオープン・クローズ戦略等の具体的な知的財産戦略に加え、秘匿化を選択した際の営業秘密の管理手法、また営業秘密の漏えい・流出等に関する相談に専門家が対応した。特に営業秘密の漏えい・流出事案や情報セキュリティ対策、サイバーアタックについても、相談内容に

応じて、警察庁や独立行政法人情報処理推進機構（IPA）とも連携して対応可能な体制を継続した。加えて、営業秘密・知財戦略セミナーの開催やeラーニングコンテンツ等による普及・啓発活動も実施した。（継続）

10. 新興国等知財情報データバンク

新興国等でのビジネスに関わる我が国の企業の法務・知財担当者等を対象に、各国の知財情報を幅広く提供することを目的とする情報発信ウェブサイトであり、新興国等を対象に出願実務、審判・訴訟実務、ライセンス実務情報、統計・制度動向等の情報を提供している。平成29年度は、引き続き、更なる掲載記事の拡充を行った（平成30年1月末現在：掲載記事数2015件）。（継続）

11. 海外知的財産プロデューサー派遣事業

独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）において、海外での事業内容や海外展開先の状況・制度等に応じた知的財産戦略策定等、海外における事業展開を知的財産活用の視点から支援するため、海外での事業展開が期待される有望技術を有する中小企業等に対して、知的財産マネジメントの専門家（海外知的財産プロデューサー）を派遣している。平成29年度は、6人の海外知的財産プロデューサーにより、224者（平成29年12月末現在）の支援を行った。（継続）

12. 出張面接・テレビ面接【29年度予算：0.3億円】

特許・意匠について、全国各地の中小・ベンチャー企業等の方々への支援を目的として、全国各地の面接会場に審査官・審判官が出張する出張面接を実施し、特許・意匠・商標について、インターネット回線を利用し出願人自身のPCから参加できるテレビ面接を実施した。また、平成29年7月に大阪府に開設された「(独)工業所有権情報・研修館近畿統括本部」において「出張面接審査室」・「テレビ面接審査室」を設置し、出張面接の重点実施日を設定した。さらに、地域の中小企業やベンチャー企業、研究施設等が集まるリサーチパークや大学等といった企業等集積地域を対象に、出張面接審査と特許権に関するセミナーを同時に開催する「地域拠点特許推進プログラム」を実施した。（継続）

13. 知財金融促進事業【29年度予算：1.3億円】

中小企業の保有する特許等の知的財産を評価することが困難な金融機関のために、融資を検討している中小企業が保有する特許・商標等の知的財産権を活用したビジネスについてわかりやすく説明した「知財ビジネス評価書」を提供する等、金融機関からの知財に注目した融資につなげる包括的な取組みを行った。ビジネス評価書の作成支援件数は200件。知財に着目した組織的な取り組みを必要とする金融機関12機関に対して伴走型の支援を行った。金融機関の職員を対象にしたセミナー、シンポジウムを開催した。（継続）

14. 日本発知財活用ビジネス化支援事業 【29年度予算：2.7億円】

中堅・中小企業や地域団体商標取得団体の知的財産を活用した外国でのビジネス展開の促進を支援するため、JETROを通じて以下の取組を行った。

- ①優れた知財を保有する我が国企業等のライセンスビジネスのパートナー候補を、調査によってリストアップし、②及び③の商談機会で活用。
- ②専門家による国内でのセミナー・研修や、海外での複数回にわたる個別面談などを通じて、海外でのライセンスビジネスにつなげるビジネスモデル構築やブランド戦略策定を支援し、イベント等商談機会を提供。
- ③国内外での展示会出展、商談会参加等を通じ、ビジネスパートナー候補との商談機会の提供等の支援を実施。
- ④技術流出の予防を目的として、知財専門家による助言等を実施。
- ⑤有望な知財を保有する我が国の中堅・中小企業や地域団体商標取得団体の魅力を技術流出に配慮しながら海外に多言語で発信。(継続)

15. 地域中小企業知的財産支援力強化事業 【29年度予算：2.0億円】

中小企業の様々な課題や地域特性等に応じたきめ細かな支援により中小企業の知財保護・活用を促進するため、意欲の高い地域の支援機関等から先導的・先進的な知財支援の取組を経済産業局を通じ募集し24件の取組を支援した。(継続)

16. 海外知財訴訟保険補助事業 【29年度予算：0.6億円】

中小企業等が海外知財訴訟への対抗措置を取ることができるようにするため、全国規模の中小企業等を会員とした団体を運営主体とする知財訴訟費用を賄う海外知財訴訟保険を実施した。中小企業等を会員とする全国団体に補助金を交付し、海外知財訴訟保険の掛金の1/2を補助。掛金負担を軽減することで、中小企業の加入を促進した。(継続)

17. 地方創生のための事業プロデューサー派遣事業 【29年度予算 1.2億円の内数】

地方における事業化機能拡充のため、潜在ニーズを掘り起こして事業を構想し、金融機関を含む地域ネットワークを構築・活用しながらシーズのマッチングから事業資金調達、販路開拓までを含めた事業創出環境整備を支援する「事業プロデューサー」を3機関に1名ずつ計3名派遣する(継続)。

18. 特許情報の提供

国内外の特許・実用新案・意匠・商標の公報情報の検索及び審査・登録審判に関する経過等の関連情報の照会が可能な「特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)」を平成27年3月より提供している。平成29年度には、特許・実用新案検索機能において、外国公報

(米国・欧州・国際出願)の英語テキスト検索や、分類とキーワードを掛け合わせた検索等の機能を追加するためのシステム開発を行った。また、外国特許文献、特に急増する中国・韓国特許文献を日本語で調査できるように「中韓文献翻訳・検索システム」の提供を平成27年1月より、ASEAN等の日本企業の進出が著しい諸外国の特許情報を照会する「外国特許情報サービス(FOPISER)」の提供を平成27年8月より、それぞれ開始している。なお、いずれのサービスもインターネットを介して無料にて提供している。(継続)

第3節 標準化の推進

1. 中堅・中小企業等における標準化の戦略的活用の推進

「未来投資戦略2017」、「知的財産推進計画2017」に基づき、「新市場創造型標準化制度」を活用して中堅・中小企業から提案のあった案件について、平成29年度末時点で規格を11件策定した。さらに、自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関(パートナー機関)と一般財団法人日本規格協会が連携し、地域において標準化の戦略的活用に関する情報提供・助言等を行う「標準化活用支援パートナーシップ制度」のパートナー機関数を平成29年度末時点で147機関に拡大した。また、同制度の下、中堅・中小企業等向けに、標準化に関する戦略的活用についてのセミナーを実施した(実績は、平成29年度末時点で132件)。さらに、JETROによる「海外輸出に係る認証取得支援事業」において、欧州、インドネシア、ベトナム、タイに関する情報提供パンフレットを作成するとともに、平成29年度末時点でセミナーを6回(国内5回、海外(タイ)1回)開催し、47件(34社)の個別相談に対応した。(継続)

第4節 調査・広報の推進

1. 施策の広報

中小企業施策を普及・広報するため、施策のポイントをまとめたガイドブックやチラシ等を作成し、各地方公共団体や中小企業支援機関、金融機関等に配付したほか、中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」を通じた情報発信やイベント「一日中小企業庁」の開催等により、広く普及・広報を実施した。(継続)

(1) 冊子類の発行

中小企業施策を利用する際の手引き書として200以上の施策を紹介した「中小企業施策利用ガイドブック」やチラシ等を作成し、中小企業、地方公共団体、中小企業支援機関(商工会、商工会議所等)、金融機関、中小企業を支援する税理士、弁護士、公認会計士、中小企業診断士等に広く配布した。

(2) 「一日中小企業庁」の開催

開催地の都道府県と中小企業庁が共催し、地元中小企業者の方々に最新の施策を紹介し、理解を深めていただくとともに、意見交換や交流の場を設け、今後の中小企業施策の見直し・拡充等に反映させるイベントを開催した。昭和39年度以来、毎年度開催してお

り、平成 29 年度は、北海道と徳島県において開催した。

(3) インターネットを活用した広報

①ホームページによる広報

中小企業庁ホームページにおいて、中小企業施策に関する最新情報、公募に関する情報、広報のためのチラシ、冊子等を公表した。平成 29 年度は、年間約 3,500 万ページビューのアクセスがあった。

②メールマガジン

各中小企業支援機関と連携し、補助金等の支援施策情報、地域情報、調査・研究レポート等の情報をメールマガジン登録者に、毎週水曜日に配信した。メールマガジン登録者数は、約 91,000 件（平成 29 年 12 月末現在）。

(4) ミラサポ（中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイト）

ミラサポを通じて最新の支援情報や補助金申請のノウハウ、活用事例などを分かりやすくタイムリーに全国の中小企業に届けた。（会員数：141,000、ミラサポメールマガジン登録数：105,000 平成 29 年 12 月末現在）

2. 中小企業白書/小規模企業白書の作成

中小企業の現状や課題を把握するため、中小企業基本法第 11 条の規定に基づく年次報告等（平成 29 年（2017 年）版中小企業白書）を作成した。また、小規模企業の現状や課題を把握するため、小規模基本法第 12 条の規定に基づく年次報告等（平成 29 年（2017 年）版小規模企業白書）を作成した。（継続）

3. 中小企業実態基本調査

中小企業の売上高、従業者数等の経営・財務情報に関する統計を整備するため、中小企業基本法第 10 条の規定に基づく中小企業実態基本調査を実施する。（継続）

4. 中小企業景況調査の公表

中小企業の景気動向を把握するため、四半期ごとに中小企業基盤整備機構が実施する中小企業景況調査の公表を行う。（継続）